

平成29年 第3回定例会

喜界町議会会議録

平成29年9月7日 開会

平成29年9月22日 閉会

喜 界 町 議 会

平成29年第3回定例会会議録目次

第1号（9月7日）（木曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	7
1. 良岡理一郎議員	7
【役場建物の空調設備の故障について】	
【シカ害獣について】	
【特別養護老人ホーム「喜界園」について】	
2. 野間弘也議員	15
【本町の将来設計について】	
3. 上間一寛議員	27
【公有財産について】	
【公園整備について】	
4. 榮 哲治議員	38
【農業振興について】	
【スポーツ振興について】	
1、承認第16号～17号上程	45
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、報告第5号～6号上程	47
（町長報告）	
1、報告第7号上程	47
（教育長報告）	
1、議案第41号～43号上程	48
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第44号～45号上程	50
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、陳情第2号～5号上程	51
（委員会付託）	
1、認定第1号～9号上程	51
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、同意第13号上程	55
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、散 会	56

第2号（9月22日）（金曜日）

1、開 議	60
1、各常任委員長報告 （議案第41号）	60
1、産業福祉常任委員長報告 （議案第42号～43号）	66
1、産業福祉常任委員長報告 （陳情第4号）	67
1、総務文教常任委員長報告 （議案第44号～45号）	68
1、総務文教常任委員長報告 （陳情第3号）	70
1、総務文教常任委員長報告 （陳情第5号）	71
1、発委第2号上程 （質疑、討論、採決）	72
1、決算審査特別委員長報告 （認定第1号～9号）	74
1、議案第46号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	79
1、議案第47号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	81
1、同意第14号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	82
1、議員派遣の件について	83
1、常任委員会の閉会中の継続審査の件について	83
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	83
1、閉 会	84

平成 29 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 29 年 9 月議会

平成 29 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 29 年 9 月 7 日

(第 1 日)

平成29年第3回喜界町議会定例会

平成29年9月7日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

(2) 行政報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 良岡理一郎君

【役場建物の空調設備の故障について】

【シカ害獣について】

【特別養護老人ホーム「喜界園」について】

2. 野間弘也君

【本町の将来設計について】

3. 上間一寛君

【公有財産について】

【公園整備について】

4. 榮 哲治君

【農業振興について】

【スポーツ振興について】

○日程第5 承認第16号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

○日程第6 承認第17号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

○日程第7 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について

○日程第8 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について

○日程第9 報告第7号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○日程第10 議案第41号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

○日程第11 議案第42号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第12 議案第43号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて

- 日程第13 議案第44号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第14 議案第45号 喜界町道路線の認定について
- 日程第15 陳情第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
- 日程第16 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 日程第17 陳情第4号 障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げを求める陳情
- 日程第18 陳情第5号 「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書
- 日程第19 認定第1号 平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 同意第13号 教育委員会委員の任命について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第3回喜界町議会定例会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、安田英次郎君及び里村忠弘君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月22日までの16日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

冒頭に、去る9月4日の大雨により、床下、床上浸水に遭われた皆さん、畑地に土砂等の流出、流入された農家の皆様にお見舞いを申し上げ、また、議会としても執行部と協力し、原状回復に努めてまいります。

それでは、諸般の報告を行います。8点ございます。

7月4日、鹿児島市において、市町村議会正副議長研修会が開催されました。

市町村議会の組織、活動の実態との題で、全国、県下市町村のデータを示し、過去から現在までの各市町村の比較、現状についての中村局長の説明、県総務部市町村課長による市町村行

財政運営の当面の課題と題し、地方自治法の一部改正等についての説明があり、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による地方活性化のための正副議長の役割との題で、議員のなり手不足による住民総会制度のメリット、デメリット等の講話がありました。

2点目、7月12日、大島支庁奄美会館で、平成30年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会がありました。平成29年度募集定員策定の結果報告、30年度の策定のスケジュールの説明、課題として、今後の中学校卒業予定者の減少について対応等を挙げ、各学校からの意見等の聞き取り調査を行っております。

3点目、7月19日、参議院会館において、平成29年度防衛省全国情報施設協議会総会を開催しております。レーザーサイト及び特定の通信所を対象とした基地交付金の予算確保や施設の能力向上のための要望活動を振興議員連盟と連携して行うもので、防衛省情報施設振興議員連盟会長の細田博之衆議院議員の挨拶、佐藤正久参議院議員による近年の北朝鮮のミサイルの性能の向上の脅威等についての講話があり、総会において、予算案、決算案、役員改選について承認されております。

4点目、8月1日、奄美市において、サトウキビ科学対策協議会総会が開催されました。議事3点、平成28年度事業報告、収支決算の承認、29年度事業計画案、収支予算案、経費の賦課徴収方法の決定について承認されました。

5点目、8月8日、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会第1回総会が開催されました。2020年に本県で開催される第75回国民体育大会、第20回全国障害者スポーツ大会開催に向けて開催されたもので、大会会長の三反園知事が挨拶の後、平成29年度事業計画案、収支予算案、役員選出案が承認されております。

6点目、8月10日、三反園知事が台風5号の被害状況の視察に本町を訪れております。町長、副町長とともに私と副議長で同席させていただき、意見交換をさせていただいております。

7点目、8月11日、奄美市で、公明党奄美ティダ委員会が開催されました。郡内市町村長、議長が案内を受け、衆議院議員遠山清彦委員長、太田前国土交通省大臣、成尾県議会議員の進行のもと、出席された市町村長、議長全員から、要望等について意見交換をしております。私からは、喜界空港の拡張について、過去に計画はあり実現しなかった経緯、世界自然遺産登録での交流人口の増加を見据えて今後対応すべきではないかと提言させていただきました。

8点目、8月29日、和泊町で、奄美・やんばる広域交流推進協議会が開催されました。北部広域市町村県事務組合12市町村、奄美群島広域事務組合12市町村の市町村長、議長、担当課長、沖縄県地域振興課、それぞれの広域事務組合の80名の出席のもと開催されました。会長の朝山奄美市長、副会長の稲嶺名護市長の挨拶の後、協議に入り、平成28年度事業実績報告、収支決算、29年度事業計画、収支予算案が報告され、承認の後、29年度、30年度の事務局を北部事務組合とし、会長を稲嶺名護市長、副会長は朝山市長とする役員改正が行われております。

以上で報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。行政報告を行います。

8月初旬の台風5号及び先般の9月3日から5日にかけての大雨による被害の状況等について報告を申し上げます。

まず、台風5号についてでございますが、お手元にメモをお配りしてございますので、お目通しいただきますが、台風5号は、最大瞬間風速34.0キロメートル、総雨量530.5ミリ、避難住民4世帯5名、主に防災食育センター、新しくできたところに避難をしていただきました。それに伴う通行どめが、県道浦原喜界空港線、町道は池治蒲生線、平家森阿丸線、三原小野津線、池治湾頭原線、農道が浦原中西線、阿丸伊実久線、阿丸伊砂線、小野津ムチャカナ線、塩道山手線、冠水したのが池治・佐手久地区、床下浸水が池治集落の1件、その他でございますが、喜界中学校の3階踊り場排水溝氾濫によりまして、2階、1階の天井及び床が浸水いたしました。

次に、9月3日から5日にかけての大雨による被害状況でございます。総雨量544ミリ、この記録は48時間雨量の観測史上1位となるものでございます。避難住民9名、役場児童室と7名が多機能老人ホーム十五夜に避難いたしました。公共施設床上浸水が1件、坂嶺の生活館、住家床上浸水が14件、床下浸水が65件、非住家の床上浸水が4件、非住家の床下浸水が12件、非住家床下浸水一部破損2件、倉庫のようでございます。通行どめですが、県道では浦原喜界空港線、喜界循環線の伊砂坂周辺、町道では平家森阿丸線、塩道9号線、池治蒲生線、三原小野津線、農道の通行どめが百之台一本道など12件、以上が現在状況が把握できているものでございます。

この短期間に50年に1度の大雨と言われる災害に2度も襲われ、従来 of 災害に強い喜界島との認識がもろくも崩れ去ったところでございます。まことに残念でございますが、現在、県や姉妹都市の伊佐市などより支援の申し入れをいただいておりますので、各方面の御協力いただきながら、一刻も早い復旧に努めてまいります。

また、この場をおかりしまして、被災された町民の皆様へお悔やみを申し上げますとともに、迅速な復旧作業に御尽力いただきました町内の建設業者の組織であります建友会の皆様にご心から感謝を申し上げ、行政報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

役場建物の空調設備の故障について、ほか2件、良岡理一郎君の一般質問を許可します。

良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。日本共産党の良岡理一郎でございます。

一般質問に先立ちまして、今、町長のほうからも行政報告でございましたが、先月初旬の台風5号の被害に遭われました農家の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。白ゴマの湿害、サトウキビの倒伏、農地や農道で多大な被害が出ております。

そして、今週の、台風5号の復旧の終わらないさなか、5日の大雨です。2日間にいつもの9月の3倍の雨が降る集中豪雨でございました。被害に遭われた多くの町民の皆さんは、余りにも被害の大きさに、島の方言で「さんじゃりどう」というふうな表現を使って訴えていらっしやいます。「さんじゃり」と、我々はよくわかるわけでありませうけれども、あえて申し上げれば目の前の惨状の惨憺たる状態に対応するすべもない、そのような心情なり様子をあらわす言葉が「さんじゃり」という言葉であります。

これから復旧を急ぐとともに、何よりも被害の原因を掘り下げて、今後の災害に備える、そういう教訓化を今しておくことが最も大切ではないかとも考えております。

それでは早速ですが、通告に従いまして町政全般についてたださせていただきます。

私の一般質問通告書1番、役場建物の空調設備故障についてということであります。

本来であれば、こういう建物の空調設備のトラブルだとか電気製品の故障、これはしょっちゅうあるわけでありまして、とりたててこの場で取り上げる問題でもありません。後ほど触れますが、私は、今回この空調設備が直らない、これは長期にわたった、特に大きな離島としてきちんととおかなくちゃいかん対策が潜んでいると考えますので、あえてこの議会で質問をさせていただきます。

6月から、庁舎内の一部エリアで空調設備が使えない状態が8月中旬まで長期に及びました。庁舎内のホールや会議室、研修室、多目的ホール等々利用されました多くの町民が、その期間不自由を余儀なくされたわけでありませう。しかも、その修理が1回で終わらないで、直した傍らから次のトラブルが起きると、こういうふうな時期もあったようであります。

今回の集中豪雨でも明らかなように、大規模災害が発生した場合におきましては、この庁舎が災害の対策本部、場合によっては避難場所になります。そういう点では、やはりこの町の庁舎は、全体として町の、喜界町民の絆の頂点にあるということにならうと思ひます。そういう点で、町民の皆さんとの関係で、町長に3点お伺いしたいと思ひます。

一つは、3カ月の長期にわたって修理ができなかった理由は何なのか、原因はどこにあったのかという点が1点でございます。

二つ目に、庁舎の建物は建設後10年を経過していますが、設備、器具、備品の中には耐用年数を超える、あるいは定期的なメンテナンスが必要な機器もあろうかと思ひます。その長期的な視点でのメンテナンスはどういうふうになっているか、これをお尋ねいたします。

それと3点目でありませうけれども、発生した事故やトラブルは、緊急性、重要性からメンテナンス、そのスキルをどこに置いておくかということは非常に大切だろろうと思ひます。ともすると、この離島の特性から、大島や鹿児島、内地の業者に頼りがちになりますが、町内にも多くの電気の事業者の皆さん、あるいはほかの事業分野におきまして専門家の皆さん、相当いらっしやいます。その方たちを有効に日ごろから使う、協力いただくと、こういうシステムづくりをしておく必要があろうかというふうを考えるわけでありませうけれども、町長の御所見を伺い

たいと思います。

以上、第1点について町長の所見をお願いします。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

おはようございます。良岡議員の役場建物の空調設備の故障についての3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目の修理に時間がかかった原因といたしましては、当初、島内の幾つかの事業所に修理を依頼したところ、故障箇所が判明しなかったためでございます。また、庁舎の建設時に設置を行った業者に依頼することになったため、時間がかかったということもあります。それとあわせて、修理箇所の調査と修理が大規模になり、機材や部品の手配に時間がかかったこと、2点目、メンテナンスの契約についてですが、現在、総務課において、事業者との保守契約の締結を検討しております。

3点目、島内事業者のメンテナンススキルの蓄積についてですが、本町といたしましても、町の施設の設備機器等のメンテナンスが島内業者で賄える形が望ましいと考えております。事業所のスキルアップに関しましては、各事業所の企業努力でございます。島内の事業者にも要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ今回の教訓を生かしまして、速やかにそういうトラブルに対応できる、こういう仕組みづくりを町内の事業者の協力をいただきながらつくり上げていただきたいと思います。

今回の質問の背景の一つに、今回はたまたま空調の問題ではありましたが、もう一つ、これは情報としてであります。水道設備の問題もあろうかと思うんですね。先日の日経新聞によりますと、水処理事業につきまして、現在、喜界島はGEのゼネラル・エレクトリックの設備をプラントとして多く使われているようですけれども、これについてフランスのスイズ・エンバイロメント社に買収されたということがあります。そうしますと、私たち喜界島で使っております水道設備、プラントのメンテナンスをどうするかという場合に右往左往する可能性があるんですね。そういう点でも、ぜひ町内の事業者、町内の事業については町内で消化していくと、対応していくと、こういうふうな体制づくりが望まれているんじゃないかということをお知らせしておきたいと思っております。

続きまして、私の一般質問通告の2番目の質問項目、鹿の害獣対策の進捗についてただしていきたいと思います。

鹿の被害につきましては、平成28年の第4回定例会、29年の第1回定例会、そして本定例会と3回目の質問になります。それは、鹿の被害が報告されてから1年を経過しているわけですが、いまだ解決の見通しが立っていないことを意味いたします。

本町では、本年年明け以降、鹿の駆除に着手し、キビ伐採の終わった4月以降は、くくり輪

のわなを使い本格的に駆除しているというふうに承知しています。しかし、鹿の生息数が把握できないもとの、現在のテンポで鹿は減っているのか、むしろ増えているのではないかとの声もあります。子鹿の目撃情報もあり、増加しているのではないかと不安が残ります。

被害につきましては、サトウキビの新芽、柑橘類の樹皮にとどまらず、新たに牧草の食害も目撃、確認をされているようであります。また、野生化した鹿につきましては、病気を持っているとか、あるいは寄生虫が体内あるいは皮膚についている可能性が高いというふうな指摘もあります。

増えすぎた鹿が餌を求めて民家や牛舎のそばにおりてきます、接近します。それらの鹿を紹介して、同じ偶蹄類であります牛やヤギにも感染をするリスクもあろうかと思えます。駆除するべきだろうというふうに考えます。

そこで町長に5点お伺いしたいと思います。

一つは、この間の駆除の実績についてであります。駆除の人的体制、何名で取り組んでらっしゃるのか。そして、駆除の方法、これはわなのか、あるいはライフルで、あるいは散弾銃の銃を使っているのか。そして、駆除した鹿は、雌、雄、そして子、これの種別を教えてください。そして集落別にも特徴があろうかと思うんですね、エリアの。これがどうなっているか。以上を、まず第1点お伺いしたいと思います。

2点目には、駆除された鹿の確認はどのような方法をとられているかと。これは表現上、実物かということとはわかりにくいと思いますが、いわゆる現物を見て捕えている、駆除してる鹿の現物を見て、これは1頭駆除できたと確認しているのか、あるいは駆除された方たちが持ってくる写真をもって、それでオーケーとしているのかということでもあります。

なぜそういうことをお尋ねするかということではありますが、非常に残念なことではありますけれども、県内のある市では、写真の撮影角度を変えるなどして、23の方が241万円の不正を行ったという報道も、先般マスコミ、新聞で報道されております。じゃあ、農水省の指導はどうなっているかといいますと、農水省は、自治体職員の現場での立会、確認を基本にしております。ただ、しかしながら、後ほど触れますけれども、その駆除作業自体は早朝に皆さん行くと。早い時間から行って、鹿がタガにかかっているか、そういう特性を考えまして写真も認めていると、これが現状であります。

その点、決して島の駆除をやられている方たちが不正を行うということではありませんけれども、やはり町民が安心して、きちんとやられているということを保障するという点では、しっかりした駆除された個体の確認が必要だろうと思えます。それを伺いたいということです。

それと3番目に、現在、島内に鹿が何頭いるのかという問題であります。鹿が夜行性であること、そして雄鹿を中心に雌鹿、そして子供たちを含めておおむね五、六頭で、集団で島内を移動しているようであります。そして、子鹿は出生後二、三年で成獣になり、子供を年に1頭か2頭産むと、最大4頭産むということですね、子鹿がいれば。という特性もあるようであります。

生息数を特定するのはなかなか難しい面がありまして、私が前々回の議会でお尋ねしたときも、おおむね9頭ぐらいではなかろうかというふうな話もありましたけれども、実際、駆除を終わってみますと、それ以上の頭数があることが既に確認されているところであります。非常

に難しい問題ではありますけど、ある程度の生息数を予測をして、それにふさわしい駆除体制を組む、これが今、求められると考えます。

ですから、今のスピードでは、おそらく増えてくスピードに追いつかないのではないかと指摘されていらっしゃる方もいます。その点、やはり猟銃にしましても、くくりわなにしましても免許が必要ですよね。特に今やっているくくりわな、そのくくりわなの有資格者を増やす、この対策が必要ではないかと考えております。これが4点目です。そして、その対策を伺いたいということでもあります。

5番目に、駆除をした際の報償費、これは補助金と書いてありますが、正確には報償費であります。国の補助金プラス自治体が負担をしている上乘せ分、これが本町では、まだほかの自治体に比べて低いと思われれます。改善が必要かと思いますが御所見を伺います。

以上、5点につきまして町長にお伺いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

良岡議員の鹿害獣についての御質問、お答えいたします。

1点目の駆除実績についてでございますが、人的体制と方法については、本町の猟友会の会員2名がわな狩猟免許資格を保有しております。わなを使用し駆除を行っているところです。

次に、雄、雌、あと個別の駆除数についてでございますが、現在、雄が9頭、雌が7頭と合計で16頭の駆除捕獲実績でございます。そのうち6頭が子鹿でございます。

次に、集落別ですが、志戸桶、小野津、白水、佐手久、滝川集落で捕縄捕獲されております。特に北部のほうが多いということでございます。

2点目の駆除の確認についてですが、議員おっしゃるように、写真のほかに、鹿の尻尾を提出していただいております。その尻尾によって、また確認をしております。

3点目の生息数についてですが、やはりその正確な頭数については根拠がございませんので、具体的な数字を今申し上げることはできません。

4点目のわなの狩猟免許取得者の増員の対策ですが、駆除用のわなにつきましては、猟友会と検討いたしまして、当初よりも購入個数を増加し対処しております。また、猟友会の会員が現在4名で、わなの狩猟免許資格取得者は2名でございますが、ほかの2名の方へのわなの免許取得、あるいはまた、新規の取得者の確保については、今後も猟友会のほうへ要望しながら協議をしてまいりたいと思っております。

それから、5点目の駆除の補助金についてですが、鹿1頭当たりの駆除補助金は、国からの上限8,000円とあわせて、町のほうから2,000円を支出しております。町の支出分につきましては、良岡議員のおっしゃるように、ほかの自治体と比較すると決して高いほうではありませんが、今年度からこの事業がスタートしております。事業スタートの際に猟友会のほうとも協議をして定めた金額でございまして、今後も猟友会のほうと協議をしながら、必要があれば検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

鹿の被害つきましては、なかなかその鹿自身が夜行性という特性もありまして、なかなか見ないということだとか、今お話があったように、生息するエリアが島の北部のほうにあるということで、志戸桶の皆さんなんかはよく夜間遭遇するだとか、あるいは自分の畑の中に、いわゆるバンビといいますか、子鹿が動いていると、移動しているのを見るというのはあるんですけど、なかなか島民全体という点では、鹿の生息そのものが実感として湧かないという実情ではあるかと思えます。

しかしながら、先ほど課長のほうからも報告がありましたように、既に16頭の鹿が駆除されていることにあらわれておりますように、相当数の鹿がいると。これは事実でありますから、やはりここは一気に今の時期にやりませんと、これがどんどん増えて、大体年に3割ずつ増えるそうなんです、10頭いれば13頭、2年目にはさらに3割、さらに3割という形で、あとは手に負えなくなって、ある自治体によっては、鹿やイノシシもそうですが、駆除費用だけでも膨大な金額で困っていると。こういう実例を新聞等には書かれているわけでありますから、ここでぜひ一気に体制を強化して駆除を急いでいただきたいと思えます。

あと報償費の問題でありますけれども、今、課長からお話がありましたように、国の補助金が8,000円、町が2,000円上乗せして1万円ということで、猟友会の方たちとお話をして一応了承されたということでもありますけれども、今、内地のほうでは、これはきりがありません。ただ、4,000円ぐらい町の補助として上乗せされて、大体1頭当たり1万2,000円というのが、私が見る限りは多いというふうに思います。

そして、猟友会の皆さんの作業は、一旦十数個のわなを仕掛けますと、早朝から車を走らせて、鹿がかかっていないかどうか全部見回るそうなんです。これは早急に対応しませんと、鹿が死んだりしますと一気に中の血液が腐敗してきたりだとか、手に負えない状態になるそうですね。そういう意味では、毎朝のように回って、わなにかかっているのを見たら、すぐに解体に入るという大変難儀な作業を今、強いているわけであります。そういう点では、ぜひ猟友会の皆さんとも話し合って、彼らをもっとモチベーションが上がるというか、費用についても、補助金についても検討を続けていっていただきたいということをお願いしたいと思えます。

じゃあ、次の質問、私の質問通告の第3番目の特別養護老人ホーム喜界園の問題について質問をいたします。

現在、喜界町におきましては、民営化ありきで検討を進められております。既に何回か審議会、検討委員会も開催されたと聞いております。ところが、私はその喜界園を民営化する、その必要性が全くわかりません。町民に伝わってきません。町民の皆さんや施設の立ち上げに苦労されました多くの方々から不安の声も上がってきています。

喜界園は、経営も安定しており、町民がるとして積み上げてきた貴重な財産でもあります。また、将来を見据えた場合に、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎える2025年問題を控えております。都会では、医療施設と介護施設が圧倒的に不足することが見込まれています。東京のある自治体では、地価が高すぎるために、地方の自治体と連携をしつつ特別養護老人ホームを建設しているという自治体もあります。

喜界園につきましては、利用者の方からは、感謝の声こそ聞こえてまいります、民営化しろというふうな声は一切聞こえておりません。私の知り合いの95歳のおばあさんも、先々日の台風の中でお話しする機会があったんですが、現在、要支援1、2の方は、主にデイサービスを利用しているわけでありまして。そのデイサービス、今、週1回ですけれども、ぜひとも週2回は行きたいと。やっぱりうちに閉じこもっているよりは喜界園に行ったほうが、非常に精神的にもいいと、楽しいということをおっしゃっている方もいらっしゃいました。

その点、今、喜界園に求められておりますのは、残り、正確な数はわかりませんが、おそらく10名は切っていると思うんですけれども、待機者の入所努力をして、そして、介護サービスの向上に尽力することが行政、執行部に求められていることではないかと思えます。そして、特別養護老人ホームは、喜界町においては待機者ゼロであると、この実現の可能性が目の前にあるわけですから、そこへ向けて全力を挙げていただきたいと考えているところです。

そこで町長、3点お伺います。

まず、喜界園は、民営化ありきで審議されているが、民営化をやろうとする理由、根拠は何ですか。まず一つはこれです。

二つ目には、老人福祉事業特別会計の基金積立金は幾らか。これは、今の喜界園の経営状況を如実にあらわす数値だと思えますが、現在どうなっているか。これを二つ目にお伺いします。

参考までに、これに関連しまして、特別行政法人福祉医療機構が、全国7,300、これは2014年時点でありまして、特別養護老人ホームの経営状態の実態を調査した膨大なデータがありますが、ざっくり言えば、全国7,300の特養のうち73%は黒字です。喜界町と同じ規模、つまり80名から100名の大型の施設でいきますと、その8割が黒字と。つまり、特別養護老人ホームは、経営という側面から見れば決して負担ではない、黒字であるということがわかります。そういうさなかでの民営化になるわけでありまして。

それと三つ目には、町民への説明会、これが必要だと思うんですね。この間の小中学校の統廃合につきましても、全ての集落ではないかもしれませんが、きちんと町長さんや教育長さんが各集落に出向いて説得をしております、説明会をしております。この喜界園の問題について、町はどのようにお考えかということをお伺いします。

以上、喜界園の民営化について3点お伺いします。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

御質問にお答えいたします。

まず民営化の理由についてですが、老人福祉の民営化については、喜界町行財政改革大綱などに基づき計画的に推し進めているところですが、近年、施設運営において、介護職員などの処遇改善や介護人材への確保、育成による施設サービスの向上などが急務の課題となっております。これらの課題解決に向けては、より専門的な技術と経営ノウハウを有する民間事業者を経営を委ねることが迅速な対応を可能にすると考えております。また、民間事業者による創意工夫された先駆的なサービスの実施などで、本町の高齢者福祉のさらなる向上も期待されます。

次に、基金の積み立て金額についてですが、現在2億1,374万199円でございます。

次に、今後の日程についてですが、これまで入所者の御家族や民生委員の方々への説明会を実施しました。今後、老人福祉施設民営化検討委員会で検討されている民営化基本方針が策定され次第、町議の皆さんを初めとする関係者への説明会開催を考えております。また、町民の皆様方へは、広報誌でのお知らせを検討しております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今、課長のほうから民営化をなぜするかということについては、言うならば、行財政改革の中で町民への介護のサービスをするには、やはり民営化しかないという考え方だということが主な理由になっているわけですか。そこには、町民の今の生活なり介護の実態としてはどうなっているんですか。つまり、町が行っている最も、私の言うことではありませんが、地方自治法の第2条には、福祉の増進というのがはっきり書いてありますよね。それは医療であり、介護であり、教育であり、そのために自治体があるわけじゃないですか。その一番大事な老人介護の部分について今、手放そうとしているわけです。

従来、例えば診療所が非常に経営的に厳しいと、このままでは町の一般財政の持ち出しが大変なことになると。だから、これは公設民営化しようじゃないかというのは過去ありましたよね。町民はいろいろ不安を考えながら、それに同意しながら、現在は、いわゆる公設民営化という大方針のもとに診療所が月8日間やっているわけです。これうまくいっていますか。きょうはこれがメーンのテーマじゃありませんので触れませんが、私が言いたいのは、今、本当に喜界園を民営化する理由にそれはならないんですよ。答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

先ほど申し上げましたが、我々は今、介護人材が不足していることもあり、また、介護職員の処遇が非常に我々とかけ離れていると、我々正規職員とかけ離れている。それではなかなかいいサービスができないのではないかと。サービスの向上には、やはり介護の福祉のいろんなノウハウを蓄積する必要があると。我々は、二、三年すれば異動します。なかなかそのノウハウが蓄積されにくいと。そういうことで、やっぱり町民の皆様方に安心して特養を利用していただけるのであれば、やはりノウハウを持った民間事業者、特に社会福祉法人などが運営するほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

人材の育成をということですが、それがいわゆる町営、地方自治体の運営だから人材の育成ができないと、こういう御説明ですよ、今の話ですと。社会福祉法人であればそれができると、こういうことですよ。今おっしゃっていることは。

現実的に本当にそうですか。じゃあ、いわゆる公営であれば人材の育成はできませんか。いわゆる私企業、社会福祉法人の場合でも、基本はやっぱり私企業です。御存じのように、私企業は最終的には利益を求めます。利益が上がらないと事業が成り立ちません。これは当たり前のことです。公営でやった場合は、町民の多くは、仮に町の経営がうまくいかない場面があったとしても、一定の税金を使うと、このことについて納得しますよ。そのために税金を払っています。これが公設である大きな意義なわけです。私企業は必ず利益をとらなくちゃ、どこの社会福祉法人が受けられるかわかりませんが。そういうふうな決定的な問題があるわけですね。

それと人材の育成という問題について言えば、これは前回の議会で、私ちょっと総務省のミスの関係でお話ししましたがけれども、国自体、大きな問題を抱えてて、いわゆる臨時職員をどうするかという問題はこれから大きく変わっていきます。ボーナスも出しましょう、交通費の手当も出しましょうと、今、町が臨時職員規定で四つの区分をしておりますけれども、これらを横断的にきれいにまとめる形ができるかもしれません。

私は、今、それを理由にして民営化をすることは時期尚早だと思います。先人たちがつくり上げた喜界園を、そして、これから高齢化を迎える次の世代との関係でも、やはりもっと慎重な検討が必要だろうと考えております。

そして、この積立金のこととの関係ですけれども、今、国も介護現場で人の足りないということは相当深刻に受けておまして、時々、人件費に使ってくれということでどんどん補助金を出しているんです。今、今後もそういう傾向はやはり出てこざるを得ないんですよ。先ほども言いましたように、全国的に、あっちでもこっちでも特別養護老人ホームは足りないんです。そのために人材を一気に増やしていかななくちゃいかん。そういった、これから、喜界町における喜界園や、喜界町としても、いわゆる人材の働く場として大きく成長する可能性すら持っていると思うんです。それを切り捨てることもいかなものかと思います。

この問題は、今、審議会、そして検討委員会で議論もされているようでありますけれども、私は最後に、今の一連の執行部の皆さんの答弁を伺いまして、介護の中核であります喜界園を民営化するということについて、合理的な説明がされていただけていないと受けとめます。私は、引き続きこの問題を、議会の内、そして外で広く取り上げまして、質問なり、あるいは街頭宣伝などをしながら町民の皆さんにも訴えていくことを表明しまして、私の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

以上で、良岡理一郎君の一般質問を終わります。

続いて、本町の将来設計について、野間弘也君の一般質問を許可します。

[野間弘也君登壇]

○2番（野間弘也君）

おはようございます。良岡議員に引き続き一般質問をさせていただきます。

先ほどからありますように、先月の台風5号、それから、先日の大雨で被害に遭われた方々の早い復旧を願うとともに、町民の皆様、町当局、議会が連携し、情報を共有しながら力を合わせて早い復旧に努めなければならないと思います。それから、今後このような災害に遭った

ときの対応をどのようにしていくか、非常に大事な議論をしないといけないと考えております。そんな中の災害中の議会でありますので、活気があり、これからの本町にとって発展的な議論がされることに努めてまいります。よろしく申し上げます。

さて、8月も終わり、学校のほうでは新学期がスタートいたしました。夏休み中、本町への帰省等を含めた来島者は、年々増加傾向にあるとのこと。また、楽天トラベルでの今年の夏行ってみたい離島ランキングで、本町は全国4位で、前年度比57.4%のプラスとなっております。このように注目されることで、本町にもわずかながら活気が出てきていると感じております。

しかしながら、人口減少や担い手不足はまだまだ解決されていません。このことにつきましては、早々に解決できる問題でなく、課題を考え、先を見据えた取り組みが必要になってまいります。やはり町全体で取り組んでいかなければならないと考えております。

それには、本町が注目され、今このように活気が出てきている今、意見を出し合い、新たに動き出すことで、町内外の出身者や、また、喜界島に興味を持っていただける方など、多くの協力者から力をいただき、このチャンスを生かし、担い手育成や産業の発展を目指す動きをしていかなければならないと思います。そのようなことから質問いたします。

本町の将来設計について、通告書に従ってお聞きします。

大きな1と2とありますが、1と2が関連した内容となりますので、1と2の(1)を一括して質問いたします。

1、今後3年間の課題について、(1)学校教育、地域教育についてどのように考えているか。

2、今後10年を見据えた取り組みについて、(1)学校教育、地域教育を含め、どのように取り組んでいくのか。また、具体的施策はあるのかお聞きします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

野間議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校教育、地域教育の今後3年間の課題についてでございますが、現在、教育委員会では、ふるさとと自らの未来を開く教育の推進を基本理念に掲げ、やる気に満ちたグローバル人材の育成を強く意識して教育行政を進めております。

学校教育では、21世紀をたくましく生きる子供の育成をモットーに、生きる力の基盤となる学力の向上、豊かな心の育成、町民読書運動の推進、気力・体力づくりに取り組んでおります。

その結果として、広報きかいでも紹介しておりますが、小中学校における小テストの成績の向上や読書量の増大及び運動能力、体力検査の結果や小学校のスポーツ少年団大会や中学の地区総合体育大会等で好成績をおさめて県大会出場を果たしております。

課題としては、自主的学習態度の育成及び思考力、判断力、表現力の育成が挙げられます。社会教育では、町に学びの風、読書と文化の風を吹き起こす挨拶運動に取り組んでおります。特に、公民館講座の充実、町民読書運動、総合型地域スポーツクラブの推進、地域社会の活性

化等に力を入れております。

成果として、多くの町民が公民館講座で学んだり、ニュースポーツを通して健康、体力づくりなどに取り組んでおられます。また、子供たち、小学校、中学校、高校生の地域行事への参加や美化活動への参加がよくなってきているという声も聞きます。

課題としては、地域での挨拶運動や子ども会リーダーの育成などが挙げられます。

次に、今後10年間を見据えた取り組みについてお答えいたします。

現在、急速にグローバル化や科学技術及び人工知能の開発等が進んでおります。アメリカの研究者大学教授であるキャシー・デビットソンの2027年アメリカの子供たちの65%は、大学卒業後、現在は存在しない職業につくという言葉が注目を集めております。こういう世界や時代背景を踏まえて、文部科学省は、今年3月に教育課程の基準となる幼稚園教育要領、小学校、中学校の学習指導要領の改訂を行いました。この中で言語能力の育成と国語教育、外国語教育の改善・充実、情報技術を主眼とする活用する力やプログラミング的思考の育成が強調されております。

これから10年間は、新しい学習指導要領の内容をしっかりと踏まえて、教育を充実させていく所存であります。例えば小学校では、現在、五、六年生で週1時間行われている外国語活動、主に聞いたり話したりすることが中心ですが、2年後からは週2時間英語課となり、読んだり書いたりすることも入り、三、四年生が週1時間外国語活動を行うこととなります。現在、本町でも少子化が進行しておりますが、将来の町の担い手である子供たち一人一人がふるさとと自らの未来を開くことができるように、しっかりと各教科の基礎的、基本的な知識、技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力を培う授業の改善、創造を目指して取り組んでおります。

具体策といたしまして、昨年度から小学校1年生から高校3年生までの漢字検定、中学1年から高校3年生までの英語検定、その他の検定試験など、また、夏休みに中学生、高校生のアメリカでの研修派遣など全額補助で実施しております。子供たちが変化する未来社会をたくましく乗り越えていけるように、学力や創造性、人間性や気力、体力をしっかりと育成していきたいと考えているところでございます。

御理解をよろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

適格な答弁をいただきました。その中で、ふるさとと未来を切り開くということで推進しているという話がありましたけれども、やっぱり地域の方との触れ合いをもって、ふるさとを愛してもらえる教育というか、子供たちにふるさとを愛してもらえるようにしていかなければならないなと思うですけれども、私が少し感じるのは、子ども会と育成会の働きが、非常に保護者の方とか大変お忙しい中で頑張っているらっしゃるんですけれども、町との連携がしっかりとれているのか、これから連携をどのように強化していくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

毎月の区長会等で、そういったものをお願いして、各小学校、中学校、高校に区長さんからお願いしたり、また、そういった連携を深めて、もっともっと活動できるようにということで、そういったことを毎月依頼したり、また、この現状について、こういったことで非常にうまくいっているとか、そういう例を紹介したりしているところでございます。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

わかりました。ありがとうございます。ぜひ地域とのかかわり合いをもっともっと、私たち青年も子供たちと触れ合いながら、子供たち同じ地域にいてもなかなか触れ合いを持たないとちょっと離れた距離感を感じますので、私たちも子供たちと触れ合って身近な存在になれるように、地域と含めて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、外国語教育も力を入れていращやるということだったんですけども、現実を使う機会とか、また、現場での体験が非常に大切になってくると思うんです。広い視野で、英語だけではなく、外国語だけではなく、広い分野で体験型の研修や職場体験の活動をもっと幅広く行っていったらどうかと考えているんですが、今も中学校、高校では、職場体験をやっていると思うんですけども、もっともっと強化すべきじゃないかなと考えるんですけども、そこらへんどうでしょうか。

○議長（外内千里君）

積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

小学校でのキャリア教育、喜界出身で全国的に活躍している人を呼んで講話をしたり、あるいは民間の、例えばJACの整備士、あるいはキャビンアテンダント、そういうのを呼んで講話していただいたり、あるいは企業の皆さんに各学校でやっていただいたり、また、中学の職場体験としては、それぞれ町内の事業所に依頼して、していただいているところです。また、に一、ね一先生という講座が20年ぐらい続いているかと思うんですが、そういった学校に呼んで、それぞれ興味関心のある職業について講話を聞いたり、学んだりすると。

先日は、住岡尚紀さんといって青年の船に乗ったりした方がおりますが、この方が仲間を6名ほど連れてこられまして、おととい、中学校で、そういった体験をされました。中には、鹿児島大学農学部、理学部でロケット工学など勉強したりする人とか、あるいはシステムエンジニア、それから東京外語大の学生で、現在、府中市で働いている青年、それから、看護師で帰国子女などをしている方とか、そういった方々が6人ほど、午後から講話をして、子供たちも一生懸命聞きいたりしております。そういった機会を捉えてやったり、また、東京喜界会、関西喜界会、そういったところとも連携して、そういった人材を派遣してもらおう計画も持っております。よろしくお願いします。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

非常に喜界島の子供にとってハンデは、やっぱり一島一町ということで、海に囲まれた島で外がなかなか見られない現状にあると思いますが、そういった島外で活躍されている方のお話を聞いたり、また、経験談を聞くことで、また幅広く夢が広がると思いますので、これからも力を入れていただきたいなと思います。

次に、本町は中高一貫教育であります。高校進学に対して、ここ数年、島外へ進学する生徒が非常に増えてきていると聞いております。そのことについてどのように考えているか。また、対策があれば教えていただきたいんですけども。

○議長（外内千里君）

積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

努めて、喜界高校と連携を深めて、将来の進路実績とか、就職、そういったものを高めていくために、現在、喜界高等学校における、先ほど申しましたように、漢字検定、英語検定、それから進研模試、それから日商簿記を初めいろいろな資格に対して全額補助で取り組んでおります。それから、これまで小学校、中学校に対する入学祝い金を2万円ずつ支給しておりましたが、今年から喜界高等学校にも支給しており、また、そういった学力向上のための資金、運動を盛んにするための資金援助、それから、今年、国公立大学等に進学した子供の入学金等を支給したり、喜界高等学校で学ぶことを大いに支援しようという町長の意向のもと、いろんな施策に取り組んでいるところであります。

ずっと平成21年から5年ぐらいまでの進学実績ですが80%前後です。現在もそうとなっておりますが、今年の卒業生は極めて少ないということで56名です。7月10日の県教委の進路希望調査では、40名が喜界高校を進学希望しております。これはちょっと低くて71%です。全員希望していても、普通科、商業科40名ずつですが、80人分の56で7割ぐらいにしかならない。

少子化が非常に大きく影響していて、この80名の定員をここ10年超えておりません。今後もそういった状況で、80名を超える児童生徒数、学年ですね、これは今のところないような状況であります。これが大きなポイントだと思いますが、その中でいろいろ子供たちの学習、スポーツ活動、生徒会活動、いろんな活動を支援しようということで連携して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

今年の入学希望者が40名ということで、16名程度が島外を希望しているということで、昨年、28年度は17名島外に出ているそうです。やっぱり中学校を卒業して島外で生活する子供たちと、喜界高校を卒業して青春時代を高校まで過ごした子供たちのUターンの率というのは、非常に差があるようです。これからの次の担い手の育成のためには、喜界島の地元の高校を歩んでもらって、ふるさとを愛してもらって、また帰ってきて喜界島を私たちが支えていくんだという子供たちの育成が非常に大事になってくると思います。また、いろいろと漢字検定や資格等の

補助を出していただきまして助かっているとは思いますが、スポーツ合宿誘致等もありますよね。非常にいい事業だと感じているんですけれども、もっともっと情報発信をしてアピールして、島外の名門高校などに声かけをして、ぜひ喜界島に入ってもらって、喜界島の学生と交流をしてもらって、お互いにスキルアップできるような取り組みをしていただけたらなと考えております。

それで、今、高校入学の生徒数が少ないということで、じゃあ、どうしたら喜界高校に入学してもらえるんだろうかと考えたときに、今、普通科と商業科ありますけれども、高校は県の担当であります。日本が成熟した国になりまして、成熟を迎えれば工業関係が非常に充実してきます。そうしたときに、次どういった職業が新たに増えてくるのかなと考えたんですけれども、情報によりますと、やっぱり第一次産業の農業のほうに非常に注目が集まっていると聞いております。現に、離島のほうにはなかなか入ってきていませんけれども、都市部のほうの田舎町に引っ越して、そこで農業をやりながら生活をされる方が非常に若者の中で増えてきていると聞いております。

その中で、島の特徴を生かして、島の基幹産業は農業でございます、を生かして喜界高校に農業科などの設立を県のほうに打診しながら、それと含めて、他の市町村でやっています離島留学、非常に力を入れてきているようでございますので、それも踏まえて、喜界島に行けばこの勉強ができるよというような特徴ある科を設けたりするような動きもあってもいいのかなと考えていますけど、そこら辺、今、検討があればお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

○教育長（積山泰夫君）

高等学校につきましては、こちらの管轄外ですので即答することはできないかと思いますが、例えば与論高等学校は、普通科が二クラスだったわけです。そうすると40名に定員が満たなかったために1学級に減らされて、2年生は1クラスになっていると思います。ところが、喜界高校は、普通科と商業科別々にあるので、今のところ40名で商業科と普通科に別々に二クラス存続しているわけです。そういったところと、また、高等学校のほうがこれから活性化をもっと考えると思いますので、連携をして、そういった御意見があったということはお伝えしたいと考えております。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

済みません。今、話をすれば少しとんちんかんな話かもしれませんが、これがもしかしたら現実になれば、新たな喜界島の発展につながっていくんじゃないかなと考えておりますので、またいろいろと議論しながら考えていただけたらなと思っております。

島の宝である子供たちが島を愛し、ふるさとを誇りに思い、将来の喜界島を担ってもらえる教育、まちづくりをしていかなければならないと思います。昔のような地域との連携をもっと深めていければなと思っております。

次に、本町の発展のためには、産業、農業振興が非常に重要になってくるのは言うまでもあ

りませんが、農業振興については、現在、補助事業等が充実し、機械化やハウス等の整備が非常に整いつつあります。

しかし、30年近く前は、個人農家への補助はここまで確立していなかったと聞いております。国の動きもちろんありましたが、その当時、知恵を出し合い、将来を見据えた動きで、現在、土地改良や地下ダム等のハード面の整備、支援センターでの研修制度や新たな園芸作物の強化、各種の補助金の対応が整ってきているのが現状だと思います。ここからさらに発展していくためには、新たに知恵を出し合い動いていかなければ、10年後の発展はないのではないかと思います。

先ほど話いたしましたが、喜界島は非常に注目されています。現に今、ホームステイで訪れている大学生が非常に増えてきているそうです。これは町の企画課のほうでも頑張りが大きいんでございますけれども、そこに目を向けてくれる大学生が増えていると。来られた大学生は、島では農作業の手伝いを通して町民の方と交流し、さまざまなことを学んでいるとお聞きしております。

この注目される農業を軸に、これから産業発展をどのように取り組んでいくか、課題は何かお聞きしたいと思います。

1、今後の3年間の課題について、(2) 産業、農業振興についてどのように考えているか。

2、今後、10年後を見据えた取り組みについて、(2) 産業、農業振興についてどのように考えているか。ハード面での整備で具体的な施策は考えていらっしゃるのか。堆肥センターや加工センターの整備、学校等の利用等でありましたらお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

後ほどの上間議員、榮議員の質問にも共通する問題がございますので、総括的に、私が常々考えていることを申し述べまして、あとは担当課長から答弁させます。

まず、行政の進め方は継続的でなければなりませんので、町長がかわろうと基本線は変わらないというのが認識でございます。町の長期振興計画に示された方向性、施策、事業等が、当然のように、誰が町長になっても基本的にはやるべき仕事が入っています。

ところで、本町は、そうは言いながら、自分で町税とか集める金は、必要な額の十数%しかありません。自主財源は20%にも満たません。結果として、国、県から補助金、あるいは交付金をいただいて財政運営をせざるを得ないというのが実態でございますので、どうしてもあれもこれもというわけにはいかない。どうしても優先順位、急ぐやつを見きわめてやらざるを得ないということを御理解いただきたいと。

皆さん御承知のとおり、本町の最大の課題は人口減少、高齢化の進行でございますが、これに対する施策はどうしても必要でございます。それは何かというと、働く場、農業の振興、新しく観光の振興にも取り組んでいく。もう一つは、人材をどう育てるか、子供たちをどう育てるか。例えば、喜界島の年寄りに対するサービスは、島の人で賄える方法はないかとかいうこともありまして、今、そういう福祉関係、医療関係、あるいは場合によっては農業大学校に

行く青年、そういうのにも奨学金を出して、帰ってきたら免除しますよと。要は、島の人で持てる人材の自給自足を考えたかどうかというのも一つあります。

そういうのをやりながら、それでも、どうしても急がなくちゃならない施策が出てまいります。例えばごみ焼却施設。もう耐用年数が過ぎまして、毎年何千万かのメンテナンス料が要ります。こういうのは急がなくちゃいけません。それから、サトウキビ農家が工場に搬入する前にトラッシュを除去する装置、これもいつとまるかわからない、冷や冷やししながら運営をしております。こういうどうしても必要不可欠、急ぐやつ、そういうのをまず優先的にやって、あと余裕があればグラウンドがどうのとか、そういう話題になろうかと思いますが、こうした中で、私は二つの大きな危惧を持っています。

まず一つは、国、地方を通じて膨大な借金、国債、地方債、時々、赤ちゃんから大人まで一人800万借金だよというふうに言われていますが、これをそのまま続けられるか、将来の子供たちにつけを回すんじゃないか。あるいは、国がこれじゃいかんとバランスをとるために交付税なり補助金を減らすんじゃないか。どっちにしても、これは町は大変な影響を受けると、これは覚悟しておかないかんというのの一つ。

もう一つは、今の世界の経済を回している金融資本主義と言われる、それが今後ともそのまま続くのかと。金融資本主義で先進国は貧富の格差が拡大するばかりです。社会不安も起きます。それから、そういう中でイギリスのEUからの自立とか、トランプさんのように一国至上主義というのが出てきました。このままで本当に今の資本主義で、大量生産、大量消費というので地球がもつのかという危惧もあります。

そういうのもあって、今の段階で、我々は産業振興とか、人口を減らさないための対策を打ちつつ、もう一方では、どんな世界情勢になろうとも島が一定の自立ができていなければならないかと。

そのためには何かというので、例えば、今までずっと島の美德であったのが薄れつつある隣近所の結いとか、あるいはもったいないとか、屋敷畑で野菜を植えてそれを食べるとか、要は食品の自給自足とかですね、できれば冠婚葬祭の簡素化、こういうふうには、いかなる時代が来ても島は一定の安定した生活が続けられるということも、町民と一緒に考える時期に来ているんじゃないかと。

そうした中で、野間議員がおっしゃったように、世界的には、若者が田園回帰をしつつあるという風潮がありまして、大都会でああいう生活よりも、ある程度の所得があって、田舎のほうで自分の生きがいを見出せるという時代も、あるいは来るかもしれません。そのためにも、私は、余りにも拙速な大型の公共事業をやるよりも、本当に必要な分をやって、じっと待っていても島は何とかなると。だから、島にいる人が自信を持って生きるということが一つと、一旦島を訪れたら、喜界島っていうのはすごくいいよ、居心地いいよ、また行きたいねというのを何とかみんなやっていけば、喜界島は絶対生き残れるという思いがありますので、それを前提に、あと担当課長が個々の質問にお答えしますんでよろしくお願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

野間議員の本町の将来設計について、今後3年間の課題と今後10年を見据えた取り組みについての御質問ですが、農業に関しましては、現在直面している、今、町長のお話にもありました直面している課題もあります。また、今後出てくる課題もあります。また、今回のように予期せぬ災害もあります。課題解決に向けてすぐ対応できるもの、また、予算や環境が整わないと実現できないものがありますので、具体的な年数で区切るのではなく、優先順位をつけながら柔軟に対応する必要があるかと思えます。

いずれにしても、農業振興につきましては、本町は限られた耕地面積でございますので、いかにして一筆、一筆の圃場での売り上げ、または農家の収入を向上させることができるかということが課題だと考えております。

町長が就任当初から掲げていますように、サトウキビにつきましては、製糖工場の安定操業量8万トンを確保した上で、畜産や園芸を交えた複合経営の推進が必要であると考えております。

その基幹作物のサトウキビの安定確保の観点から言いますと、環境整備ということで先ほど出ましたけれども、デトラッシャーの更新であるとか、循環型農業の確立、土づくりの観点から申しますと堆肥センターの整備、また、営農推進のための加工センター、営農支援センターの機能の維持、強化などが今後の取り組みとして挙げられると思えます。

町長からもありましたが、行政は継続性が重要でありまして、特に農業施策は、継続することでこれまでも実績を積み上げてきました。先ほど議員の補助制度のお話にもありましたが、今後も継続性を念頭に置きながら進めてまいります。

その上で、加工センターで開発した加工品をいかにして加工業者などから商品化させるか、あるいは規格外や、台風の影響で出荷できない作物についても、加工品としてどのような可能性があるのかについても、実現に向けて検討を行う必要があると考えています。

それから、担い手の育成につきましては永遠の課題ではありますが、営農支援センターや農家での研修制度を生かした人材の確保であったり、将来の担い手となる子供たちへの農業体験として青年クラブなどが行っている小中高生などを対象とした体験ツアーなどへの活動支援も積極的に行ってまいります。また、農業と教育、観光、福祉の連携についても、具体的な取り組みを検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

町長のほうから具体的なお話をお聞きしまして、消費、浪費をいつまでも続けているだけじゃ全体的に日本という国もやっていけないでしょうし、小さな島もやっていけないと思っております。そのために、確かに何から何まで整備すれば物事が進むかということではないと私も思っております。財政難というのも非常にある中で、どうやってこの喜界島を継続的に維持するかというのは、本当に大事なことだと思っております。

その中で、今、お話ありました加工センターの利用等について、また、本町で自給自足的な生活、島での人材確保等の話がありましたけれども、課長のほうからお話ありました園芸作物

が増えてきている中で、災害で出せなかった商品、また、B品の加工をどのようにやっていくか検討されているということだったんですけれども、ちょっとお聞きしたいのが、加工センター、今の規模でどの程度加工に向けての取り組みが対応できるのか、少しお聞きしたいんですけれども。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

作物につきましては、基本的には、加工センターで試作して、あとは民間に任せると。向こうが何でもかんでも加工の本体じゃなくて、試作品をつくって引き渡すまでのというつもりでございますので、そんなに大掛かりな施設を考えているわけではございません。御理解賜りたいと思います。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

加工センターを大きくしましょうという話ではなくて、今ある加工センターをもっと有効に使うためにということでお話させていただきたいんですけれども、町が全て加工を全部やっていくというわけではなくて、試作をつくる、はしりをつくる、これが大前提ですね。

その中で、加工センターが町民にとってどれだけ活用できる場所かという時に、ちょっと町民の方からもお話しただくんですけれども、私たちが使っているのかなというお話を聞きます。なので、それはやはり町のもので誰もが活用できる場所ではあると思うんですけれども、その情報発信というか、誰でも使ってください、そこで自分なりの加工品をつくってくださいというのがあってもいいわけですね。その情報発信についてももっともっとやるべきじゃないかなと思うんですけれども、そこをどのようにお考えでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

議員おっしゃるように、加工センターの利用につきましては、毎月利用状況の報告が送られてくるわけですが、大体、団体であったり、個人であったり、同じような名前が挙がってくるのが現状でございます。

やはり、広くこれからも利用できる施設でございますので、その辺につきましては、いろいろ、農家全体の会合であったり、また町民に対しても広報誌とかを活用して広めていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

ぜひ情報発信をしていただいて、私たちも青年クラブ等の力も使いながら、全体で情報発信をしていって、新たな加工品ができ、災害があっても対応できる農作物の加工というのに向かっているってほしいと考えております。

先ほど自給自足の話がありましたけれども、町内でいろいろと作物の栽培が増えてきておりますが、その作物を島外だけに出すのではなくて町内で消費する地産地消を、これから、まだまだ足りてないと思うんですけれども、どのように考えているか。また、給食センター等で喜界島の子供たちに提供することはできないのか、そこを検討しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

思いは一緒でございます、極端に言えば、グラウンドゴルフばかりせんで野菜ぐらいつくってくれというものですから、評判は悪いんですけれども、それを公民館に集めてもらうという仕組みができれば、集めるのは方法があると。それを喜界園とか、学校給食センターにい使ったり、それから、販売するのは、町のほうが補助をしまして、花だよりのほうにそのための出荷スペースをつくっておりますんで、方向はそうなんです、何しろグラウンドゴルフのほうがおもしろそうなものですから、まだうまくいっておりません。ぜひPRをお願いします。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

グラウンドゴルフも楽しいですし、私も野球をしていますし、いろいろと忙しい中ではございますが、町だけがやっても確かに普及しませんし、いろいろと連携をとりながら、でも、軸はやっぱ町にあると思いますので、町が情報発信をして、よし、もっとやっていくぞと、もっと地産地消で島のものは島で消費するようにしていきましようという動きをもっと発信して、連携とりながら頑張っていけたならと思っております。

先ほどありました体験ツアー等を増やして、担い手の育成というのも非常に大事になってくると思います。加工センターと営農支援センターの距離が非常に近い場所にあります、栽培から加工までを一貫して体験できるような距離にもあるんじゃないかなと思うんで、私、滋賀県にあるモクモクファームというところに2回ほど行かせてもらっているんですけれども、総合的に農業体験ができる場所がありまして、養豚から牧場、ビールの加工やレストラン、宿泊施設全てがあって、それを公園のようにつくってありまして、子供たちを連れた家族連れが非常に多く来ているんですよ。すごく子供たちが楽しそうにしている姿だったり、保護者の母親のほうが料理教室をしたりして、すごく楽しんでいる施設がありまして、そこらへんも参考にしながら、営農支援センターと加工センターをもっともっと利用していけたらなと考えています。そういうことで、今のいい波を生かして10年後、20年後を見据えた取り組みや知恵を出し合って、全体で頑張っていけたらなと思っております。

最後の質問になります。10年後を見据えた取り組みについて、町長のほうからもハード面の整備のほうで答弁いただきましたけれども、非常に頭の痛い話になると思いますが、競技場、球技場、文化ホール等の整備が町はありません。町長にとりまして、本当に話に出ると財政的に厳しい話であります、先ほどの島で活躍できる人材をつくっていく。そのためには、全てが全てではありませんが、子供たちに夢を持ってもらうために、夢を持った子供たちが活躍す

れば、そして夢に向かえば、新たな人材がどんどん生まれてくると思います。

そこでそういった整備にお金をかけずにやる方法を見出して、そこにプロ野球選手や大学生等のキャンプの受け入れができれば、その選手のプレー、競技をじかに子供たちが見ることができたら、島の子供たちの夢はさらに広がると思っております。そのような子供たちを見ることで町全体も活気が出てくるのではないかなと思っております。

そこで、答弁いただきましたけれども、10年後を見据えた取り組みについて、(3)陸上競技場、野球場、文化ホール等の整備について、ちょっとそれだけではなくて、つけ加えてちょっと質問させていただきたいんですけれども、箱をつくるというのはものすごく膨大なお金がかかります。その後の維持費もかかりますが、そのコストを抑える方法ができれば、町とすれば検討する余地はあるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

野間議員の質問にお答えいたします。

陸上競技場、野球場を含む体育施設につきましては、老朽化に伴い、これまで耐震補強や改修工事等で施設、設備の延命に努めてきたところです。長いスパンで考えますと、いずれ新たに整備しなければなりません。前述のとおり、施設、設備の延命に取り組んできた経緯やスポーツ合宿誘致促進の観点からは、企業がスポーツチームを維持できないという状況下で、休部、廃部が顕著であることから、今後の動向等を注視しながら取り組んでまいります。

次に、文化ホールの整備につきましては、町民から必要性を訴える声があることは承知をしております。伝統芸能を含む文化の情報発信や文化振興を図るためにも必要とは思いますが、先ほど町長からもありましたように、町民生活に直結した事業を優先しなければならないということもありまして、財源等を考慮しながら、今後検討してまいります。

維持管理につきましては、どうしても箱物をつくる以上はかかりますので、試算をしてみなければわかりませんが、かなりかかるものと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

野間弘也君。

○2番（野間弘也君）

考えは一緒でございますが、財政的に厳しい思いがあります。子供たちが減る中でどこまでやればいいのか考えるところではありますが、逆にそういう設備があれば、子供たちが増えるというような前向きな思いを持って、絶対的になくていいよという話じゃないと思うんですよ。やっぱりあれば、あったほうがいい、けどどうするかという話だと思いますので、いろいろ議論しながら話をして、今、そういった企業や個人が、離島の子供たちのために融資して頑張ってもらおうというような動きもいろいろとありますので、そこら辺の動向も、私も情報を仕入れながら、なるべくお金をかけずに何とか建設できるような動きをできたらなと思います。

最後になりますが、暑い中で子供たちが朝早くから大きな声を出して、汗かきながら頑張っている姿を、この夏休み中、非常に見かけました。そういう姿を見ると非常に活力をもらいま

す。子供たちの頑張りを私たち大人が最大限に引き出すためにどのように取り組んでいくか、たくさんの子供たちが夢を持って、その子供たちの夢は町の夢であり、町民の夢だと思っております。その夢の一つでも多くかなえ私の質問を終わらせていただきます。

○議長（外内千里君）

以上で、野間弘也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（外内千里君）

議会を再開いたします。

公有財産について、ほか1件、上間一寛君の一般質問を許可します。

[上間一寛君登壇]

○12番（上間一寛君）

皆さん、こんにちは。議長から諸般の報告で、町長から行政報告の中で、大雨による被災者へのお見舞いのお言葉がございました。私のほうからも被災された皆さん方に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、公有財産、とりわけ学校跡地について、ほか1件質問をしまいたします。

学校再編当時、神聖なるこの議場には、川島町長、積山教育長、お二方の就任前であり、また、若い議員5人も在籍しておりませんでしたので、少し蛇足になりますがお許しをいただき、再編当時の議会における取り組みについて少しお話をさせていただきたいと存じます。

平成22年第4回定例会において、喜界町立公立学校設置条例の一部を改正する条例議案が上程されました。議会では、審査特別委員会が設置され、慎重に審査した結果、当時の審査特別委員長の報告は次のとおりであります。

ここでは提案理由は割愛させていただきますが、学校再編につきましては、町当局、教育委員会が2年にわたり検討した結果であります。議会として調査が不十分であり、会期内の決論が出せず、継続審査の必要があるのではないかと意見がございました。

条例施行が平成24年4月1日となっているため、12月議会での議決が必要であることから、採決の結果、妥当と認め、可決いたしました。そうした経過をたどりながら、平成24年3月、学校再編により、惜しまれながら町内の全ての小中学校、幼稚園が長い歴史に幕を閉じました。

学校の再編により、学校としての機能はなくなっても、地域の灯を消さないため、学校跡地については検討委員会が地域住民の意向、利用を優先に進めてきたことだと思っております。

旧滝川小学校跡地は、校区での住民による利用が難しいとして町が利用計画を策定し、平成24年4月から、埋蔵文化財の管理事務所、展示館として活用されていると理解しております。

旧阿伝小学校跡地は、平成25年3月から、これからの町の産業振興を担う農作物の一つとして期待されている潤命草の加工準備施設として活用されていると認識しております。

旧坂嶺小学校跡地には、平成25年8月から、小規模多機能型居宅介護事業所十五夜が設置され、地域密着型介護支援サービスに期待を寄せております。この事業は、県の介護基盤研究整

備等特別対策事業や県の社協の県地域振興基金などを活用し、総事業費5,000万円で整備しております。

旧小野津小学校跡地は、集落で活用したいとして、平成26年5月、宿泊体験学習施設が開所しております。この施設は、県の地域振興推進事業補助金や町の補助金などを利用し、総工費約4,000万円で改修しております。

旧早町小学校跡地は、平成27年3月、北海道大学等による喜界島サンゴ礁科学研究所が開所され、幅広い役割が期待されております。

旧志戸桶小学校跡地には、平成28年4月、誘致企業株式会社南西テレワークセンターがサテライトオフィスを開設いたしております。

旧荒木小学校跡地については、旧阿伝小学校施設の使用者、一般社団法人喜界島潤命草園が受け入れ態勢の整備、販路拡大等を目指し、新たな拠点として使用するとしております。

以上、跡地利用の7施設について、私の知見を申し上げてみました。再編直後から利用している施設、利用まだ1年半ぐらいしかたっていない施設、利用期間はさまざまですが、それらの施設の現在の運用状況について具体的にわかりやすく説明をいただければと思います。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

上間議員の公有財産学校跡地の運用状況についてお答えいたします。

第二中学校につきましては、役場の倉庫として校舎は使用しております。また、体育館、校庭に関しては、体育施設の開放施設として使っております。

また、上嘉鉄小学校については、あゆみ幼稚園、細かく言いますと上嘉鉄幼稚園に関しましては、預かり保育で使用しております。

先ほども上間議員おっしゃいましたけれども、荒木小学校に関しましては、三つの校舎がございます。一つが潤命草園のほうに貸し付け、もう二つございますけれども、荒木集落が使用しており、幼稚園については、荒木集落の高齢者がいきいきサロンとして積極的に使用しております。校庭も荒木集落が使用しており、学校体育館については、体育施設として開放しております。

それから、滝川小学校は、上間議員がおっしゃったように埋蔵文化財センターとして使用しております。幼稚園に関しましては、滝川集落が使用しております。

それから、坂嶺小学校については、社会福祉協議会が多機能施設として十五夜で使用しております。また、図書室と校庭は集落が使用しております。また、幼稚園に関しましては、老朽化のためちょっと危ない状態ですので使用を中止しております。

それから、小野津小学校につきましては、上間議員おっしゃいました宿泊体験学習施設として小野津集落が使用しております。また、体育館に関しては、学校開放施設として開放しているところでございます。

また、志戸桶小学校につきましては、南西テレワークとのぞみ幼稚園が使用しております。また、志戸桶小学校の幼稚園に関しましては、給食センターの配達の休憩所として使用しております。

早町小学校に關しましては、上間議員がおっしゃるとおり喜界サンゴ礁研究所、それから、秀心会のひまわり第二保育園として使用しております。また、幼稚園は放課後児童クラブとして使用し、校庭に關しましては、サンゴ研究所、ひまわり第二保育園と放課後児童クラブと共同利用しております。

それから、阿伝小学校におきましては、おっしゃるとおり喜界島薬草農園のほうに貸し出ししており、校庭、体育館に關しては、体育施設として開放しております。

また、湾幼稚園がございます。これに關しましては、1階をてくてく教室に使用しております。それから、2階を放課後児童クラブとして使用しております。

また、全施設、今、使用できる分がございましたら、企業誘致も検討していきたいと考えております。

また、2点目ございましたけれども、地域資源の有効利用での地域活性化に資していると…

…。

以上です。

○議長（外内千里君）

課長、その点はまた次回です。

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

課長、議論がかみ合わないがな。かみ合ってますよ。私は、申し上げているでしょうがね、かみ合ってます。私は、例えば、阿伝小学校では、潤命草をつくっていますよね。それは設立当時70名の生産者でつくる。潤命草、例えばの話ですよ、生産組合が設立されているんですよ。今現在はどうなっているのですかということ、全て今の現実を聞いているんです、私は。そのことを私は今申し上げましたがな、状況は。ちょっと待ってください。全然かみ合ってます。私が言ったことをまねているだけです。そうじゃなくて、今の運用状況はどうなっているのですかと。例えば、今の阿伝跡地のことを言っているんですよ。そして、南西テレワークは、最初は、喜界町では15名でしていると。現在何名されているのですかということなどを聞きたいんですよ。そのための質問ですよ。それやったら聞く必要ないじゃないですか。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

失礼いたしました。まず、阿伝小学校の潤命草の生産のほうから御説明いたします。

平成26年、27年、28年と3年間の実績がわかっているんですけども、現在、組合員数が30名です。26年度が36名、27年度が36名で、28年度が30名です。面積を言います、面積は26年度が230アール、27年度が265アール、28年度が240アール生産しております。現状に關しては、そういうところがございます。それから、現在の設備もその当時と同じままでしております。単価がキロ200円ということになっているそうでございます。

それから、志戸桶の南西テレワークセンターに關しましては、28年度の4月に開所して、29年8月1日現在、管理者が1名、在宅のワーカーの登録者が23名。登録者の内訳は、男性6名、女性17名。年代から言いますと、30代が7名、40代が8名、60代が6名、70代が2名となって

いるそうです。また、利用状況につきましては、管理者による在宅ワーカーの研修を行ったり、在宅ワーカーの登録者2名が今、学校を利用しております。H29年8月28日からH30年1月8日まで毎週月曜日、集合・採点を行う予定だそうでございます。また、管理者の研修は、年に4回から5回ほど行って、本社と喜界島のサテライトオフィス、志戸桶小学校で行っているそうでございます。

それから、さかのぼりますけれども、ボタンボウフウのほうが、26年度が3,100キロの製造、27年度が3,300キロだそうです。現在もやっているんですけれども、今、進行中だそうでございますが、現在は段々減ってきております、少しずつ面積が。そういう状況でございます。

それから、阿伝小学校の分ではそうでございますけれども、荒木小学校の分では、今、休んでいるというか、事業を行っていないところが現状でございます。

ほかに、小野津小学校の学校跡地のように宿泊体験学習施設は、毎月定期的に大体200名ぐらの利用があるようでございます。

ほかの施設に関しては、ちょっと把握はしておりません。利用はしているということだそうでございます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

いろいろ今お話しされましたが、坂嶺小学校跡地の多機能ホーム十五夜の利用登録者は何名いらっしゃいますか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

旧坂嶺小学校跡地の十五夜につきましては、小規模多機能型の居宅介護事業所でありまして、通所を中心に泊りや訪問を組み合わせた多機能なサービスが受けられます。サービスの多様化に対応することにより、それぞれのニーズに応じてサービスの充実が図られております。現在の登録者数は17名、男性が5名、女性が12名となっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

今の課長の説明で17名ということなんですが、通所、あるいは訪問、宿泊のその内訳を言っただけませんか。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

通所が12名、ショートが5名となっております。

以上です。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

訪問はないんですか。宿泊が5名で、通所はないんですか。

○保健福祉課長（吉行 進君）

通所が12名で、ショートが5名であります。

○12番（上間一寛君）

ショートが5名。じゃあ、宿泊はないんですね。

○保健福祉課長（吉行 進君）

ショートが宿泊となっております。

○12番（上間一寛君）

訪問介護もしてますでしょう。

○議長（外内千里君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

詳細につきましては、現在、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

その施設に関しましては、通所、ショート、訪問、登録した人数が全部受けられるという制度になっておりますので、通所が何人とか、訪問が何人とか、ショートが何人とかじゃなくて、全体をまとめた人が登録されてサービスを受ける事業所となっておりますので、どれでもサービスを受けられるという状況になっております。そういう施設でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

今、課長の答弁をいただきましたが、現状での施設の運用につきましては、ある程度理解することはできました。

これは町長にお伺いいたしますが、学校再編当時、地域から学校がなくなることは、地域全体の疲弊につながるという声を数多く聞かされました。これは町長の持論だと思いますが、町の維持・発展のためには集落を元気にする、地域の活性化施策は欠かすことのできないものの一つだと、地域おこしの基本は集落であるとおっしゃっております。今、話がありましたように、大切な地域資源を使っております。この有効活用で集落活性化に資していると思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

それでは、次に進みます。七つの学校跡地がいろいろな分野の施設に生まれ変わりました。私が最も重要視していることは、跡地利用によって我が町の全体像がよりよい方向に転換してほしいと強い願望がございます。

株式会社喜界島薬草農園、株式会社南西テレワーク等による雇用の創出はどうであるのかということについて答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

[副町長嶺 義久君登壇]

○副町長（嶺 義久君）

学校再編は、もともと学校の子供たちを考えた学校再編であります。その跡地の利用については二次的に派生する問題でありますので、それは有効に利用されることが一番望ましいんですけども、一応、上間議員がおっしゃいましたようにいろんな形で利用されております。これを最大限に利用して、もっと活性化するのは一つの手段ではありますけれども、それはまた改めて、今、利用が足りないとか、そういうのがあれば、皆さんで考えていくべき問題じゃないかなと思っています。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

再編の目的も、私は十分承知しています。跡地利用が、学校再編してからもう六年目に入っております。その間に跡地を有効に活用しておるけれども、その今の現状の中で、例えばテレワークであるとか、薬草農園であるとか、これは雇用のあるはずなんです。だから、今の現実で、これはどのくらい思われていますかということを知りたいんです。

○議長（外内千里君）

まず、総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

雇用に関して申します。私が把握しているだけでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○総務課長（金江 茂君）

潤命草に関しましては1名、現在は1名と思います。それから、テレワークセンターに関しましては、先ほども申し上げましたけれども、管理者が1名いまして、在宅のワーカーの登録者が23名だということです。それから、今現在、学校跡地で利用されている方が2名、在宅ワーカーの登録者2名が利用しているということだそうで、一応3名ということになると思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

そういう答弁を待っているんです、私は。

そこで、これは農業振興課と思いますが、潤命草生産組合が設立されたと聞いておりますが、耕作者農家の所得はどの程度なのか、潤命草の耕作者……。

○議長（外内千里君）

上間一寛君に申し上げます。これは通告にはないですね。で、担当課のほうには、そのような答弁を求めていますか。

○12番（上間一寛君）

議長、この3番目見てください。有効利用で雇用の創出、農家所得、交流人口の動向と書いています。

○議長（外内千里君）

3番ですね。明確に文書でもって対応していただけますか。

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

済みません、手元に資料がございませんので、面積、収穫量等については、この場でお答えすることはできませんが、ただ喜界島薬草農園、阿伝跡地ですけれども、これも断片的な情報ですが、ボタンボウフウが11月から5月、あと桑のほうは6月から10月で、あと大麦若葉であるとか、ゴマの若葉を今、試験的に栽培しています。その中で、農家の受け皿の一つにはなるのではないかと考えています。

桑の時期が特に忙しいということで、その時にパートも雇っているというお話ですので、そこも少なくはありますが、雇用という面でも少しはあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

このボタンボウフウについては、将来的にはブランド化にできる可能性はあるんですか。その見通しをお聞かせください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、町の農業につきまして、先ほど来、農業の基本的な姿勢というのは、サトウキビを中心とした複合的な経営、その中の園芸作物という中で、一つの選択肢としての品種にはなり得るかと思いますが、ブランド化ということにつきましては、やはり栽培技術であったり、安定的な栽培量であったり、その辺もあります。今回のような予期できない災害等もある中で、島の気候風土に合った作物であるのか、やはりそこはもう少し時間をかけてみながら検討していく必要があるのではないかと考えています。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

滝川小学校の埋蔵文化財の展示館なり、あるいは喜界島サンゴ礁の科学研究所なり、小野津

の宿泊体験施設等によって交流人口は、先ほど野間議員の質問の中にもありましたけれども、交流人口の動向はどうなっているのか、おわかりいただければ教えていただけませんか。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

具体的な数字は今、手元にありませんけれども、サンゴ礁の科学研究所のほうで毎年サンゴ礁のサイエンスキャンプを行っております。昨年も島外から参りましたし、今年も参っております。それから、今、奄美観光物産協会のほうで島キャンというのをやっております、島がキャンパスという形で、大学生とかがかなりたくさん入っております、この前は中里の盆踊り大会に参加をしたりとか、そういったところで交流人口は増えているかと思えますし、聞くところによると、埋文のほうもかなり来島者が多いというようなことは聞いております。済みません、具体的な数字は今、持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

これまでの答弁を聞いておりましたら、もうちょっと詳細に質問事項を出すべきだったのかなど、そういう感はしておりますが……。

○議長（外内千里君）

副町長、嶺 義久君。

○副町長（嶺 義久君）

先ほど来からボタンボウフウのことについての質問ありますけれども、数字とか、そういうのははっきり申し上げられませんが、開設して何年目かになります。そういうことで、先日、幸陽苑で祝賀会とかも催しております。そういうことで生産量とか、先ほど課長からもありましたけれども、やる気に満ちておりますんで、もう少し静観してもよろしいのではないかなと思うところです。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

学校再編について、跡地利用については最後になりますけれども、学校再編により、適正規模の学校環境の中で知・徳・体の調和のとれた故郷と世界をしっかりと見据えて、21世紀をたくましく生きる力を身につけた子供たちの育成を願うと同時に、今、皆さん方と議論しておりますように、学校跡地をさらに有効活用して、これからの学校再編後の新しいまちづくりに、喜界島の将来像は見えてくるのかなと思えますが、町長のこれからのビジョンについて少しお話いただければと思います。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

通告を受けておりませんので言うことはありませんが、例えば、学校跡地を利用してコールセンターを誘致しようと東京の社長に会いに行きました。50人集めたら行くよ、主に若い女性ですよ。ひったまがって帰りました。既にそういうアンテナは張って、何とか利用はできないかと。それから、最近、高速の光通信が入りましたから、都会にいる人が、たまにはソフト開発をほかのところでやってもつながるといのもありますんで、そういうのを常にアンテナを張ってつかまえようとしています、今のところ上間議員が期待するような何十人もの雇用がないのは、まことに川島、汗顔の至りでございます。

終わりです。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

町長、答弁いただきましたが、公有財産の4番目なんですよ。地域資源を将来のまちづくりにどう生かしていくか伺いますと、これですけれども、わかりました。

それでは、二中跡地についてはいろいろ提案されていると承知しておりますが、現在、検討委員会でどういった有効活用を考えているのかお聞かせください。

○議長（外内千里君）

総務課長、金江 茂君。

○総務課長（金江 茂君）

これに関しましては、検討委員会は今ないんですけれども、二中の校舎に関しましては、耐震関係とかいろいろありまして、老朽化で危険な状態という状況でございます。校舎に関しましては、老朽化で危険な状態ということで、町としては、今、倉庫だけに使用している状況でございます。ほかに検討する予定はございません。

それから、あと校庭に関しましては、これから、今は野球に使ってもらったりしておりますけれども、そういうところを将来検討していけることになると思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

跡地については、耐震化含めて使える状態じゃないと。校庭については、私の次に登壇する同じ校区の榮議員が野球専用グラウンドを期待しておるようですが、彼の案が第一案としますと、私の考えを二案で申し上げてみたいと思います。

旧二中跡地は、広大な敷地ですので、あらゆる要望を整えることができますし、駐車場も十分確保できると思われませんが、そうすると多くの町民が憩いの場、楽しんでもらえる、このような大きな公園、遊園地になるのではないかなと、こういう思いがしますが、町長、課長どちらでもいいですが、お考えをお聞かせください。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

個人的な持論で言うと、あんなのを農地に変えてはどうかのと、農業に。学校の校庭だから全部遊びに使おうと思うのがおかしいんじゃないか。だから、例えば、企業が新しい農業を参入するために喜界島に来るといったときは、あの広大な畑で最先端の農業ができるんじゃないかと。そういうのも含めて考えないと、学校のグラウンドだから全部グラウンドみたいな、そういう発想は私はいかがなものかと正直に思っていて、もう少しみんなで議論したほうがいいんじゃないかと。

済みません、以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

今の答弁で、私は次の公園の整備についてというところで触れてみたかったんですが、もう事前に町長答弁されましたので。

町長は、施政方針の中で各公園施設や公営施設につきましては、快適かつ安全で利用者全ての方々に親しまれ、愛される施設を念頭に適正かつ計画的な管理運営を図ってまいりますと述べております。

そこで、平成27年第2回定例会で、私の公園整備の質問に対し、町長の答弁は会議録のとおりちょっと紹介してみます。

「まず、公園1カ所を特定し、遊具を充実させ、もって家族ともども憩える場を提供するよう御提案は、家族間のきずなを特定し、きずなを深め、各集落から集う家族間、子育て中の親や、異なる学校や幼稚園の子供同士が触れ合う場という面からも意義があり、地方財政の負担軽減の効果も大きく考えられ、大変貴重な御意見かと存じます。町といたしましては、今後も各公園の利用状況を考慮しながら、遊具の危険個所の点検を密にし、自然と触れ合える子供たちの遊び場、親子のきずなを深める場として、よりよい子育て環境づくりを念頭に、安心・安全な公園の充実を図ってまいりたいと考えております」と答弁されております。

あれから2年が経過いたしました。以前より、当集落、手久津久のことを言って恐縮なんですけれども、手久津久集落には、小ぢんまりとした公園がございます。昨年遊具等も再整備され、そこには子供社会でありますので、子供連れで三台、四台連ねて公園に来ておるのをよく見ております。どこからおいでですかと尋ねると官舎から来ましたと、自衛隊の家族かと思われ。また、ある時は左手久から遊びに来ていますよという返事。町内各地から公園に来て楽しんでおりますが、できればもっと広い場所、遊具が十分整った遊園地らしきものが整備されたら、子育ての環境づくりができると思います。そこで町長の具体的な計画があるのか、考えをお聞かせください。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

上間議員の御質問にお答えをいたします。

公園整備に関しましては、平成27年第2回定例議会において上間議員より御質問がございま

したが、その後、各公園整備の実施年度の計画や補助事業の選定及び予算について、課内や関係各課と協議を進めてまいったところでございます。

本年度は、空港臨海公園の遊具の改修を計画しておりまして、当初予算で計上をしてございます。ちょっとわかりにくいかと思いますが、農業振興課の木のあふれるまちづくり事業ということで1,000万の予算を計上してございます。それから、今議会に上程しました補正予算のほうに、空港臨海公園のバスケットコートの方の舗装の予算を計上してございます。補助の交付が決定次第、農業振興課と連絡を密にしながら発注する予定でございます。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

これからは臨海公園をしっかりと整備して、子供たちが憩える場所、楽しい場所にしていくと、そういう理解でよろしいですね。

私は、先ほどの町長の答弁の中で、これから町がやるべきこと、クリーンセンターのこともありましたし、また、産業最終処分場の計画もあるやに伺っておりますが、そこでちょっと私の思いを少し述べさせていただきます。

今、8月16日現在で財政調整積立基金が約17億ございます。この17億ございますが、基金を積み上げて喜ぶ町民がいかほどおるのでしょうか。住民が必要としている、感じているものを実現させてこそ行政への期待、信頼にもつながっていくのではないかと考えております。

そういう意味で、基金もある程度の、例えば公園をつくるにしても莫大な資金がかかるとは思っておりません。今、課長のほうから臨海公園を整備するという話がありますれば、これは、私はこれでよしとしますけれども、そう意味では、もうちょっと財調とか減債基金含めて24億ぐらいあるんですね。そこら等も、さっき町長が、国の借金、我が島は自主財源が乏しいので国、県の補助金、あるいは交付金等で、依存財源で回っているんだという話も仰せのとおりでございますけれども、しかし、町民が望んでいることについては、ある程度、こういう基金も切り崩しながらやっていったほうが町民は喜ぶもので、基金を貯めて喜ぶ町民がおりますでしょうか。そのことを最後に申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

おっしゃるのは理解できません。ごみ焼却場でも20億かかる可能性があるんですよ。それでも、私は逆にウルグアイ・ラウンドといって、アメリカから日本の国内消費を上げろと言われて、当時の農水省も含めて、要らない公園をつくりすぎたんじゃないか。それは草刈りをせんないかん。今、管理費がかかっているんです。私は、上間議員と逆で、そろそろ公園を整理したほうがいいんじゃないか。そうしないと将来もたんぞという感じでおりますんで、済みません川島の間は難しいと思ってください。

終わります。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

町長が27年度の答弁でそういう答弁をしているもんだから、町民も期待しておるんですよ。私も町民の代表としてここに場にあるわけですので、そういうことであれば、ぜひ町民の声を聞いて、ある程度の予算が要りますでしょうけれども、そのことについては応えていっていただけませんかと申し上げているんです。

以上です。終わります。

○議長（外内千里君）

以上で、上間一寛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時半から再開いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

農業振興について、ほか1件、榮 哲治君の一般質問を許可します。

[榮 哲治君登壇]

○8番（榮 哲治君）

午前中に引き続き一般質問をします。

先月の台風5号、また、今月の3日から5日にかけての集中豪雨で被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。

それでは、農業振興について一般質問いたします。

本町は、基幹産業である農業の安定的な所得向上を目指し、農業立島を打ち出しておりますが、本町の農業情勢は、農業人口の減少や高齢化の進展等で大変厳しいときを迎えています。しかしながら、昨年は大きな台風の接近もなく気象条件に恵まれたことから、基幹作物のサトウキビが6年ぶりに豊作となり、約9万5,000トンの生産量となりました。

また、子牛価格も史上最高水準で推移し、サトウキビが約21億1,200万円、子牛価格が約9億1,700万円の販売額となり、基幹作物のサトウキビと畜産で販売実績が約30億2,900万円となりました。また、園芸作物では、今、群島内で最も注目を浴びている露地野菜のカボチャが約6,600万円、新規作物のブロッコリーが約2,800万円、トウガラシが約1,400万円の販売実績を上げており、新規栽培から数年でいきなり大幅な実績を伸ばしており、これからも大きく伸びる要素が期待されます。これも、現町政が掲げる儲かる農業、雇用を生む農業への転換のあらわれだと思います。

また、営農支援センターが農家や一般住民に対し、新規作物の栽培講習会を定期的を開催したり、育苗の提供等で営農支援センターがフルに機能しているのが最大の要因だと考えられます。

そこで、本町の農業所得を向上させるためには、園芸振興を強力に推し進める必要があると思います。そのためには、水の確保と地力増進、つまり土づくり、それと支援が欠かせません。

そこで、次の2点について伺います。

1点目、堆肥センター建設の計画はどのように進んでいるか。

2点目、資材関係等の補助事業である地域園芸活性化事業を今後どのように進めていくのか、町長の見解を伺います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

榮議員の農業振興についての御質問にお答えします。

1点目の堆肥センター建設の予定についてでございますが、事業採択に向けての計画書の作成を平成30年度に予定しております。今年度は、それに向けて先進地の視察であったり、講師を招聘しての研修会であったり、あわせて試験堆肥の作成等計画をしておりましたが、今回の災害を受けて、今後、進捗に多少影響が出ることも考えられると思っております。

2点目の地域園芸活性化事業の見通しについてですが、この事業は、御案内のとおり過疎債のソフト事業の枠内の中で予算を確保しております。昨年度は、土づくり支援、栽培資材の助成支援、新規就農者支援、栽培施設の設置支援などを行っており、今年度も計画どおりに実績を積み上げ、来年度以降も予算の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

園芸振興を強力に進めるためには、まず大事なものは水と土づくりだと思います。今、答弁では、計画をしているみたいでありますけれども、もし堆肥センターをつくるとすればどのような資材を使ってやるのか、その点をお願いします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

先ほど申し上げましたように、計画を平成30年度、来年度に予定しております。その中で具体的に出てくるかと思えます。そのために今年度講師を招いての研修であったり、先進地の視察も予定しておりますので、その中でいろんな情報を学習しながら計画の中に反映させていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

本町では有用な資材があります。例えば、製糖工場から出るハカマやバガス、それと畜産農家が多いですから、牛の糞尿ですか、それと本町には焼酎工場が2社ありますので、そこから出る焼酎かす等を利用すれば大変すばらしい堆肥ができるかと思っておりますので、ぜひ計画のときには参考にしてほしいと思えます。

それから、地域園芸活性化事業なんですけれども、やはり今、本町は園芸振興を強力に進め

ておりますが、どうしてもスタートでは、ある程度の補助が大事かと思えます。そういった意味で、これからも農家が軌道に乗るまで補助事業を行ってほしいと思えます。

それと、先ほど雇用を生む農業、それから、儲かる農業を話しましたが、本町はそれに対してどのような施策があるか、あればお答えください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今、榮議員がおっしゃった儲かる農業、さらに言えば水を使って儲かる農業ということだと思います。そのために今回の御質問にもあります園芸活性化、その事業を活用してというお話だと思うんですけども、やはり午前中も質問の中でもありましたが、行政の継続性ということで、我々は、もちろん基幹作物のサトウキビを中心に、そういった複合的な農業ということをこれまでも推進しております。

その複合的な農業の品目の選択肢が最近増えつつある。野菜、園芸を含めてあると思えます。その選択肢の増えた作物を、いかにしてまた広げて定着させていくのか、その辺が問題だと思います。それに向けての取り組みを、先ほどおっしゃった補助制度も活用していただきながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

私は、今、島の農業はサトウキビ一辺倒になっているところがあります。どうしてもサトウキビと畜産、あとほかの新規作物を組み合わせた複合的な農業が大事だと思います。

そこで、一筆の畑からいろんな作物を生産するような体系、つまり私が考えておりますのは、季節的な作物を組み合わせる、例えば、サトウキビを12月、1月に収穫したら、次にゴマを植えつけて、そのゴマが終われば夏植えをすとか、そういった営農支援センターあたりで年間の栽培暦といいますかね、そういったのを作成できないかお尋ねします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

その時期に適した作物の紹介という点では、検討させていただきたいと思えます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

そうすることによって島に雇用が生まれますので、どうしても、島に帰ってきたい若者が、島には雇用がないということで帰ってこれません。農業である程度生計が立てられるようになれば、若者が必ず帰ってきます。そうすれば、今、本町で一番問題になっている人口減少、それから、少子高齢化の歯どめになると思えますので、ぜひとも営農支援センターが引っ張って行って、儲かる農業で生計を立てられるような農業体系をぜひ実現してください。

それと、今、園芸振興するためには水が大事だと言っておりますが、今、手久津久、荒木、

中里に畑地整備事業がなされておりますが、第二の地下ダムの建設がなければ、そこに水の恩恵を受けられないと思います。本町は、第二の地下ダムの建設に当たって計画書を出していると思いますけれども、その計画書の中で、主な作物のこれから計画をしていると思いますが、その計画の数量を教えてください。主な品目で結構です。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

地下ダムにつきまして、今、御案内のとおり調査中の段階でございます、28年度から30年度まで国の調査が入っております。その中で、地元といたしましては、やはり議員おっしゃるよ様に農家の作物としてのやる気といいますか、やっぱり数値的な目標も必要でございますので、その数値的な目標として掲げてある数字を紹介させていただきます。キビが面積で、キビはほとんど変わらないんですが1,295ヘクタール、あとカボチャで120ヘクタール、あとショウガが約20ヘクタール、トウガラシが40、ブロッコリーで25というのが大体主なものでございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

今の答弁では、カボチャが120ヘクタールと言われておりますけれども、28年度の実績が大体39ヘクタールですよ。それでこれは何年後の計画ですか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

年数的には平成32年度の目標数値としております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

わかりました。それであれば、28年が約39ヘクタールだと聞いておりますが、それが4年後ですか、4年後に120ヘクタール栽培可能であるのか。また、ほかにも喜界町で主な注目されているのが新規作物では、トウガラシとブロッコリーだと思います。トウガラシが今9ヘクタールで、さっきの計画を聞きますと40ヘクタール、それから、ブロッコリーが今9ヘクタールの栽培面積でありながら25ヘクタールとなっておりますが、大体その数字は実現可能であるのか伺います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

数字的には、議員も心配されているように、かなり厳しい数字だとは認識をしております。ただ、どうしても地下ダム事業、今、調査段階であります、その国の調査と合わせて地元のやる気といいますか、それも事業採択のためには必要な材料の一つでございますので、厳しい数字ではありますが、そのために営農指導員が今かなり現場を回って効果も上げておりますし、

そういった先ほど来の園芸の活性化事業の活用であったり、園芸の座談会、各部門ごとの会合、そういうので積極的にうちの職員のほうも、かなり説明会とかでも頑張っておりますので、やはり達成できるように、目標に向かって頑張っていくことが大事ではないかと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

この第二の地下ダムをつくるための計画ではだめだと思いますので、本腰を入れてやってほしいと思います。

それと営農支援センターの整備なんですけれども、これだけの計画面積をするためには、今の態勢で大丈夫ですか。もし補充をすれば何人ぐらいの補充であるのか。それと今から始めていかなければ、いきなり補充してもいろんな専門的な分野があると思っておりますので、その部分について。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

園芸振興につきましては、今年度、平成29年度の人事異動でも役場内に、農業振興課内にいた園芸係、そのまま営農支援センターのほうに3名行って、直接農家とかかわりができるような体制をつくっております。今のままで十分かどうかというのは、また今後進めていく上でもし必要であれば、そこは人員配置ですので人事部門のほうにも要求をすることになるかとは思っています。現状では、今の態勢で十分ではないかと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

よくわかりました。やはり我々の島が農業立島を打ち出しておりますので、やはり農家が儲からなければ島の活性化はないと思っておりますので、ぜひ堆肥センターの建設、それから、第二の地下ダムの建設、あわせてできるようにいろんな方面で頑張してほしいと思います。

次に、スポーツ振興についてお伺いいたします。

先ほど野間議員の一般質問のときに町長から先制パンチを食らいましたけれども、めげずに質問したいと思います。

今回、私は、スポーツ振興の野球専用グラウンドについての質問は6回目になります。加藤町政のときから質問いたしまして、今の川島町政になってもなかなか実現できておりません。ぜひ野球場ができるように質問したいと思います。

本町は、野球が昔から大変盛んであります。競技人口も他のスポーツに比べて圧倒的に多くの小中高、一般と多くの町民が野球を楽しんでおります。また、この小さな島から3人のプロ野球選手も誕生しております。野球専用グラウンドがありましたら、野球の島として小中高の合宿の誘致も可能であり、また、プロ野球選手の自主トレも、現役のプロ選手の前原君もおりますので可能だと思います。そのことが交流人口の増加につながり、本町の経済が活性化すると思います。

そこで築50年以上も経過している旧二中の校舎を取り壊して野球専用グラウンドとして整備できないか、町長の見解を伺います。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

榮議員の一般質問にお答えいたします。

平成28年6月議会でも御提言いただきましたが、今回は野球専用グラウンドの建設はできないかという御質問でございます。

先ほどの野間議員の質問と重複しますが、既存の施設整備につきましては、総合グラウンド夜間照明の増設、これが平成26年度、それから、荒木バックネット取り付け工事、これが27年度でございます。このように施設、設備の延命に取り組んできた経緯がございます。

旧学校跡地利用の課題はございますが、住民生活に直結する事業を優先に取り組みなければならないこともあり、早急な野球専用グラウンドの建設は考えておりません。御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

いろんな優先順位はあると思います。先ほどの上間議員の質問でもありましたように、本町は、財政的に他の町村と比べれば大変豊かだと思っております。基金も27億円もありますし、他の町村と比べれば、大変豊かな島だと私は思っております。

ちなみに、私たちの喜界島よりも財政的に大変厳しいと思われる徳之島辺りは、スポーツ施設に大変力を入れております。それによって交流人口が増えて、町の活性化につながっております。そこで、他の町村がいろんなスポーツ施設をつくれるのに、なぜ我々喜界島はつくれないのか、そういったところを詳しく説明を願います。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

年度末に、各競技団体から当該年度の実績と次年度の事業計画を出してもらっております。喜界町の軟式野球連盟からも計画を出していただいているんですが、計画どおり事業が推移しているということと、また、大島地区大会につきましても、平成19年度、24年度、28年度、本町で開催をしました。二会場必要ということで町の総合グラウンドと荒木グラウンドとか、喜界高等学校のグラウンドとかをお借りしまして実施しておりますが、それでも既存の施設を活用して大会実施をしておりますので、早急な建設は必要ないかと思っております。

また、近隣市町村も奄美市、徳之島町も、スポーツ合宿誘致には非常に力を入れておりまして、本町に合宿で来るとかですね、ちょっと難しいんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

やはり子供たち、今、小学生、中学生、高校生、一般の社会人もそうであります。今、望んでいるのは、我々喜界町では、今野球が一番盛んでありますので、野球専用のグラウンドだと思います。他の島々では、各島々の得意なスポーツがあるんですよね。与論ではサッカーですか。立派な人工芝のサッカー場もできておりますし、あと徳之島では、野球場、サッカー場、それから、運動公園もできております。天城のほうでも野球場の球場もありますし、それと瀬戸内当たり、あの辺は相撲が盛んでありますので相撲場ができております。

我々の喜界町では、野球が盛んでありますので、しかもこの小さな島から3人のプロ野球選手も誕生しているんですから、やはり野球場をつくれれば、今、現役のプロ野球選手もおりますので、それが同僚を連れてミニ的な自主トレもできますので、そういうことは考えませんか。

やはり将来の島を背負って立つ若者の夢も、一つぐらいは私は大事だと思います。いろんな優先順位があると思いますけれども、これは、我々大人が喜ぶ事業であって、やはり子供たちというのは、身近な野球場とか、そういう施設を望むかと思っておりますので、そういったことは考えられないか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

子供たちもですね、特に小学生につきましては、きかい100スポーツクラブ等で活動をしているわけですが、私が見ている限りでは、今、不自由はないと思っております。

あと、長いスパンで考えると、いずれ既存の施設も使えなくなるかと思っております。先ほどから出ておりますように優先順位がございますので、財政的なことも考慮しながら考えていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

私は、この野球場の建設をしつこくしているのは、島の野球のレベルの向上にもあるんですよ。といいますのは、今の課長の答弁では、既存の総合グラウンドがあるじゃないかと言われるかもしれませんが、あそこは野球専用グラウンドではありません。例えば、試合中に1点を争うような試合展開となれば、やはり一か八かでプレーをするんですけれども、島はそういうグラウンド設備でないからできないんですよ。それと外野のフェンスもありませんので、野球の面白みに欠けます。抜ければエンタイトルツーベース、普通の野球では、やっぱり不利になりますので、そういった意味で、子供たちの野球の技術にも影響があります。練習でできていないのをいきなり、例えば鴨池球場とか、そういったところでそういうプレーが出ません。

そういった意味で、最近、喜界町の野球は接戦に弱いところがあると私自身思っております。そういった意味で、野球専用グラウンドは必ず必要だと思いますので、今回もなかなかいい答弁はもらえませんでした。これからも子供たちの夢をかなえるためにも、また、我々社会人である野球を愛する一人としても、これからも野球場建設について当分お願いをしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

以上で、榮 哲治君の一般質問を終わります。

△ 日程第 5 承認第16号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

△ 日程第 6 承認第17号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

○議長（外内千里君）

日程第5、承認第16号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてから、日程第6、承認第17号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、承認第16号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）ほか1件について、御報告を申し上げ、承認を賜わりたいと存じます。

承認第16号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億1,597万1,000円とするものでございます。今回の補正は、海区漁業調整委員会補欠選挙のため緊急に執行しなければならない経費を計上いたしました。

それでは、2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款項について説明いたします。

まず、収入でございますが、2ページをお願いします。県委託金80万円を増額いたしました。

一方、歳出でございますが、3ページにございますように、総務費の選挙費80万円を増額いたしました。なお、今回の選挙は無投票となったため、議案第41号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）におきまして、未執行分の減額措置を行いましたことを申し添えます。

次に、承認第17号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ7,587万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億9,184万3,000円とするものでございます。今回の補正は、台風5号に伴う災害復旧関連のため緊急に執行しなければならない経費を計上いたしました。

それでは、2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款項について説明いたします。

まず、歳入でございますが、2ページにございますように、国庫補助金2,000万円、繰越金3,287万2,000円、町債2,300万円を増額いたしました。

歳入のほうで3ページをお願いします。災害復旧費の農林水産施設災害復旧費2,812万9,000

円、公共土木施設災害復旧費3,874万3,000円、公立学校施設災害復旧費900万円を増額いたしました。

歳出予算の主なものを申し上げます。100ページをお願いします。農業用施設災害復旧費は、伊砂、佐手久集落農地の埋没及び流出の災害復旧工事費でございます。公共土木施設災害復旧費は、町道池治蒲生線の崩落災害復旧工事が主なものでございます。公立学校施設災害復旧費は、喜界中学校の校舎雨漏りに伴う災害復旧工事が主なものでございます。

なお、9月3日から5日にかけての大雨による被害につきましては、現在、精査中のため、今後改めてお願いをいたします。

以上、2件について報告申し上げましたが、御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

承認第16号から承認第17号までの2件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、承認第16号から承認第17号までの専決処分の承認を求める件、2件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第16号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について承認第17号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてまでの2件は、承認することに決定しました。

△ 日程第7 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について

△ 日程第 8 報告第 6 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について

○議長（外内千里君）

日程第 7、報告第 5 号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率について、日程第 8、報告第 6 号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について、以上 2 件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第 5 号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 28 年度の財政健全化判断率について、別紙のとおり報告するものでございます。実質的な地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担をあらわす実質公債費比率は、平成 27 年度 11.1% よりも 1.0% 改善され 10.1% でございます。

一般会計、特別会計が借り入れた地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定等について、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に占める割合をあらわす将来負担比率は、平成 27 年度 6.9% より 4.8% 増えて 11.7% でございます。増の主な要因といたしましては、起債発行額、公営企業債等繰入見込額の増額によるものでございます。

また、両比率において過去 10 年間で比べますと、実質公債比率においては、平成 23、24 年度決算の 13.3%、一方、将来負担比率においては、平成 20 年度決算の 103.9% が最も悪化した数値となっております。

今後の見通しといたしましては、実質公債比率、将来負担比率ともに大型事業に伴う起債の元利償還等が増えていく見込みのため、少しずつ上昇するものと思われまます。緊張感を持って財政運営に努めてまいる所存であります。

次に、報告第 6 号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度資金不足比率について、別紙のとおり報告するものでございます。

本町の公益企業であります簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、屠畜場事業特別会計の資金不足比率はゼロ% でございます。

以上、監査委員の意見書を付して財政健全化法に基づく御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

△ 日程第 9 報告第 7 号 教育委員会活動の点検・評価報告書について

○議長（外内千里君）

日程第 9、報告第 7 号、教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題とします。

報告の説明を求めます。

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

報告第7号の教育委員会活動の点検・評価報告書についてであります。平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月施行、教育委員会は毎年、その所管する教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定めております。

喜界町教育委員会は、同法、平成27年4月1日一部改正、第26条に基づきまして、平成28年度の教育委員会が所管する事業のうち、基礎学力の定着向上の取り組み、児童生徒の体力向上の取り組み、安全で安心な学校給食の提供の取り組み、青少年育成事業充実の取り組み、学び続けることを支援する事業の取り組み、図書館利用者を増やす事業の取り組み、埋蔵文化財発掘調査につきまして行政評価をいたしましたので、その結果につきまして、お手元にお届けいたしました教育委員会活動の点検・評価報告書のとおり、当議会に報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

以上で報告終わります。

△ 日程第10 議案第41号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

△ 日程第11 議案第42号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第12 議案第43号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第10、議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第12、議案第43号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）ほか2件の特別会計補正予算について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ3億674万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億9,858万4,000円とするものでございます。

今回の補正は、職員の保険制度にかかわる短期負担率及び年金にかかわる厚生年金保険料負

担率の増に伴う人件費の増、過疎地域等自立活性化交付金事業、焼却処理施設整備事業、早町港休憩所解体工事、農業用施設災害復旧事業の追加が主なものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について御説明申し上げます。

歳入の主な増額ですが、2ページにありますように、地方交付税9,569万2,000円、分担金及び負担金13万7,000円、国庫補助金1億2,287万1,000円、県補助金603万9,000円、財産売払収入2,273万円、基金繰入金60万円、繰越金1,976万円、諸収入195万6,000円、町債3,726万5,000円でございます。

歳出の増額でございますが、3ページにいきまして、議会費100万円、総務費の総務管理費1,655万6,000円、徴税費66万円、戸籍住民基本台帳費1,330万1,000円、統計調査費5万円、民生費の社会福祉費518万5,000円、保健福祉費1,261万2,000円、児童福祉費507万8,000円、衛生費の環境衛生費160万5,000円、清掃費2,511万4,000円、水環境費148万円、農林水産業費の農業費622万1,000円、林業費117万3,000円、水産業費2,099万3,000円、4ページにまいりまして、商工費440万3,000円、土木費の土木管理費1,556万円、港湾費104万5,000円、住宅費680万6,000円、消防費133万5,000円、教育費の教育総務費21万円、小学校費100万円、中学校費270万9,000円、幼稚園費17万円、保健体育費19万2,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費1億7,300万円を増額いたしました。

一方、減額でございますが、2ページをお願いします。歳入の県委託金58万3,000円を減額いたしました。

歳出の減額でございますが、3ページをお願いします。総務費の選挙費33万3,000円、4ページの教育費の社会教育費1,038万4,000円を減額いたしました。

次に、5ページの第2表、地方債補正について説明申し上げます。

今回の地方債補正は、臨時財政対策債算定確定に伴う減額、一般廃棄物処理事業債、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフト事業債、補助災害復旧事業債追加に伴い増額するものでございます。

次に、議案第42号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,175万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,441万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、新採の人件費は一般会計で計上され、退職者は当初では含まず算定しており、新年度の異動が確定した後、9月補正で対応するために人件費を増額するものでございます。

次に、議案第43号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,985万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、消費税分を増額するものでございます。

以上、3件について御説明を申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第41号から、議案第43号については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第13 議案第44号 過疎地域自立促進計画の一部変更について

△ 日程第14 議案第45号 喜界町道路線の認定について

○議長（外内千里君）

日程第13、議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてから、日程第14、議案第45号、喜界町道路線の認定について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明を申し上げます。

過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容は、さきの平成29年度6月議会で議決を得た過疎地域自立促進計画変更について、区分、産業の振興において、喜界島ファームステイ活性化事業の追加並びに区分、生活環境の整備において、社会資本整備総合交付金事業、宮戸地区に係る建てかえ件数の変更を行うものでございます。

以上、審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、議案第45号、喜界町道路線の認定について御説明申し上げます。

本道路につきましては、現在、鹿児島県におきまして実施計画されている県単道路整備改良事業によって発生すると認められる廃道区間につきましては、道路法第93条の規定により、町の引き継ぎが必要なために道路認定を行うものでございます。なお、道路認定後に引き継ぎ条件の整備等に関する協議を行い、最終的な引き継ぎは、工事が完了して区域の変更を行ってからとなります。

以上、御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております日程第13、議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部の変更についてから、日程第14、議案第45号、喜界町道路線の認定について、以上2件は、お手元に

配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

-
- △ 日程第15 陳情第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
 - △ 日程第16 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
 - △ 日程第17 陳情第4号 障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げを求める陳情
 - △ 日程第18 陳情第5号 「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書

○議長（外内千里君）

日程第15号、陳情第2号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書から、日程第18、陳情第5号、「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

-
- △ 日程第19 認定第1号 平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第20 認定第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第21 認定第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第22 認定第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第23 認定第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第24 認定第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第25 認定第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第26 認定第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第27 認定第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（外内千里君）

日程第19、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第27、認定第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

決算の説明でございますが、まず、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について、ほか8件の特別会計を一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度の各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要施策の成果に関する調書を皆様のお手元に配付させていただきましたが、主要施策の成果に関する調書により詳細が説明してございますので、ここでは決算内容の概略だけを御説明申し上げます。

まず、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、当初予算の段階において十分御審議をいただいております、さらに国、県の動向により補正予算等の執行を進め、各種事業を実施してまいりました。

主な事業といたしましては、総務費においては、関西奄美会100周年記念大会助成事業、集落活性化推進助成金、ふるさと寄附金事業、喜界町光ブロードバンド管理、企業誘致関連事業、地方創生関連事業、参議院議員、県知事、町長、町議会議員等選挙経費。民生費におきましては、地方改善施設整備事業、高齢者福祉業務、障害者福祉業務、諸検針業務委託、保健センター及び包括支援センター運営事業、健康増進事業、児童発達支援事業、放課後児童クラブ運営費。衛生費におきましては、焼却灰搬出処理委託、廃棄物収集及び運搬業務委託、一般廃棄物処理基本計画等策定委託業務、クリーンセンター補修工事、海岸漂着物地域対策推進事業、浄化槽設置整備事業補助金。農林水産業費におきましては、県営畑地帯総合整備事業、地域園芸活性化事業補助金、アリモドキゾウムシ、かんきつグリーンング病等特殊病害虫の防除事業、青年就農給付事業、畜産振興費、営農支援センター及び加工販売施設運営事業、地籍調査事業、離島漁業再生支援事業。商工費におきましては、商工会運営費補助、内容は商工振興資金利子補給補助金、イベント支援補助金でございますが、公園管理委託費、空き家調査委託費、観光宣伝事業、特産品振興事業。土木費におきましては、道路新設改良、喜界島港改修工事、地域住宅交付金事業、公営住宅建てかえ工事でございます。消防費においては、消防自動車購入、消火栓設置工事、防災災害対策。教育費におきましては、防災関連施設建設、幼稚園施設改修工事、埋蔵文化財発掘調査、荒木グラウンドバックネット取り付け工事等を実施してまいりました。

平成28年度喜界町一般会計では、72億5,575万6,000円の予算現額に対しまして、歳入決算額71億6,309万9,000円、歳出決算額69億8,875万3,000円、歳入歳出差引額1億7,434万6,000円。翌年度へ繰り越す財源5,901万円を差し引くと、実質収支額1億1,533万6,000円となり、地方自治法第233条の2の規定によりまして5,770万円を財政調整基金に繰り入れさせていただきました。

平成28年度決算におきましては、家畜導入事業にかかわる国庫相当金返還金に充てるため、肉用牛特別導入事業基金から1,363万6,000円、新入学生祝い金事業等に充てるため、ふるさと寄附基金から208万円をそれぞれ繰り入れいたしました。

決算統計の分析では、経常収支比率83.8%で、前年度比2.0%の減。ここ数年は、埋蔵文化財発掘調査に伴う賃金や農業振興事業における町単独補助費等の増加のため、経常収支比率も

増加傾向にあったが、各種補助金、交付金等の活用により、若干ではございますが財政硬直化の改善が図られてまいりました。

実質公債比率は10.1%で、対前年度比1.0%減の状況にあります。今後も段ボールリサイクル施設整備事業、一般廃棄物焼却施設整備事業等、大型事業も控えておりますので、引き続き健全財政運営に努めてまいります。

また、町税の徴収率につきましては、厳しい経済情勢の中で町民の皆様の深い御理解と御協力及び納税義務の意識向上等によりまして、前年度を1.4%上回る93.2%の徴収率を得ることができました。

次に、特別会計の認定第2号から第9号までの説明を申し上げます。

まず、認定第2号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、予算現額13億3,003万6,000円に対しまして、歳入決算額13億2,937万9,000円、歳出決算額13億2,870万2,000円、歳入歳出差引額67万7,000円が実質収支額となりました。予算対比につきましては、歳入決算額において100.0%、歳出決算額において99.9%の結果となっております。

国保税の現年度徴収率は93.7%で、前年度を0.6%下回っております。今後とも相互扶助の保険制度を理解していただき、徴収努力に努めてまいりたいと存じます。

次に、直営診療施設勘定でございますが、予算現額2,250万7,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも2,191万5,000円となっております。

次に、認定第3号、平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、予算現額9億1,305万7,000円に対しまして、歳入決算額9億1,583万8,000円、歳出決算額9億1,291万1,000円、歳入歳出差引額1,454万7,000円が実質収支額となっております。予算対比につきましては、歳入決算額において100.3%、歳出決算額におきまして98.7%の結果となっております。

次に、認定第4号、平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定でございますが、決算の予算現額9,384万7,000円に対しまして、歳入決算額9,429万1,000円、歳出決算額9,332万9,000円、歳入歳出差引額96万2,000円が実質収支額となっております。

次に、認定第5号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、予算現額3億6,654万7,000円に対しまして、歳入決算額3億6,691万3,000円、歳出決算額3億5,002万9,000円、歳入歳出差引額1,688万4,000円が実質収支額となっております。予算対比につきましては、歳入決算額において100.1%、歳出決算額において95.5%の結果となっております。

次に、認定第6号、平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定でございますが、予算現額1,144万1,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも1,132万7,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも99.0%の結果となっております。

次に、認定第7号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、予算現額10億5,251万3,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも10億1,502万6,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算において96.4%の結果となっております。

次に、認定第8号、平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定ござい

ますが、28年度決算につきましては、予算現額4,358万1,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも4,273万4,000円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも98.1%の結果となっております。

次に、認定第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、28年度決算につきましては、予算現額1億8,912万7,000円に対しまして、歳入歳出決算額とも1億8,753万円となっております。予算対比につきましては、歳入歳出決算額とも99.2%の結果となっております。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概略を説明申し上げましたが、平成28年度決算につきましては、議員各位並びに町民の皆様方の御理解と御協力のもと、おおむね所期の目的を達成することができました。依然として厳しい財政状況の中ではありますが、地方創生関連事業と一体となり、最少の経費で最大の効果を上げられるよう住民福祉の向上に努力してまいります。

以上、よろしく御審議の上、認定していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから総括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

総括質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については、議長並びに監査委員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

本件については、10名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することと決定しました。

これより決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控室といたします。

しばらく休憩とします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時37分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長が次のとおり決定した旨、通知がありましたので報告します。

委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君と決定しました。

△ 日程第28 同意第13号 教育委員会委員の任命について

○議長（外内千里君）

日程第28、同意第13号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第13号、教育委員会委員の任命についてお願いいたします。
次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
住所、大島郡喜界町大字荒木303番地1。氏名、作井武俊。生年月日、昭和20年9月12日でございます。
平成29年9月24日をもちまして、前任者の残任期間の任期が終了となりますので、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第2項の規定により、再任をお願いするものでございます。お手元に履歴表を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ御同意していただきますようお願い申し上げます。
なお、任期は、平成29年9月25日から33年9月24日となっております。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。
お諮りします。
同意第13号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。
これから同意13号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。
同意第13号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。任命については、同意することに決定しました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月22日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 2時40分

平成 29 年第 3 回喜界町議会定例会

平成 29 年 9 月 22 日

(第 2 日)

平成29年第3回喜界町議会定例会

平成29年9月22日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第41号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第42号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第43号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 陳情第4号 障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げを求める陳情

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第5 議案第44号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第6 議案第45号 喜界町道路線の認定について
- 日程第7 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 日程第8 陳情第5号 「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書
- 日程第9 発委第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について

[決算審査特別委員長報告]

- 日程第10 認定第1号 平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 日程第19 議案第46号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第20 議案第47号 喜界町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 同意第14号 喜界町名誉町民の選定について
- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 常任委員会の閉会中の継続審査の件について
- 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園園長	美沢 久子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 議案第41号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について議題とします。

本案については各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

おはようございます。報告いたします。

去る9月7日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）の当委員会分について、審査が終了しましたので報告いたします。

委員会は9月13日、委員全員出席のもと、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては担当課長及び担当職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億674万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億9,858万4,000円とするものであります。

それでは、各所管分について申し上げます。

総務課所管分について。予算書8ページ。歳入の主なものは、増額で、地方交付税の普通交付税9,569万2,000円であります。

次に、予算書は9ページ。不動産売り払い収入の土地売り払い金2,273万円は、はまゆり学園への土地売り払い金です。面積3,438.73平米であります。

繰入金のふるさと寄附基金繰入金60万円は、寄附者の要望により、保健センター・母子保健推進事業へ充当のためであります。

繰越金1,976万4,000円は前年度繰越金です。

次に、予算書は11ページ。歳出の主なものは、増額で、一般管理費の旅費3万8,000円は公文書管理セミナー出席のためです。

庁舎管理費の需用費310万円は修繕料で、空調等の修理であります。

財産管理費の役務費390万円は建物災害共済保険料で、共済保険料の改定に伴うものであります。

公有財産購入費の20万円は用地購入費で、旧給食センター横にある漁船の標識等を設置してある国有地購入です。

次に、予算書は12ページ。交通安全対策費の原材料費100万円は、ロードミラー2面式の5カ所分です。

教員研修費の旅費9万2,000円は、分限処分に係る研修旅費であります。

委託料37万8,000円は、各種研修委託料で、人事評価に係る研修に関する委託料であります。

次に予算は22ページ。防災・災害対策費の使用料及び賃借料9万2,000円は、AED借上料2台分です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

はまゆり学園への土地売買価格は適正かとの質疑に、平米当たり6,610円であり、適正である。また、はまゆり学園への補助金はどれぐらいかとの質疑に対し、資料の提出がありました。

ロードミラーは新設かの質疑に、修繕とのことでありました。

AEDはどこを設置かの質疑に、役場庁舎内とのことでありました。

次に、企画観光課所管分について申し上げます。

予算書は8ページ。歳入の主なものは、増額で、総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金17万7,000円は、マイナンバー制度関係であります。

過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円は、ファームステイ事業関係であります。

次に、予算書は11ページ。歳出の主なものは、増額で、企画費の報償費10万円は講師謝金で、グリーンツーリズム関係であります。

旅費の普通旅費227万2,000円は、長崎県と大分県へファームステイ受け入れ農家分と、地域おこし協力隊ふるさと物産展分です。

費用弁償78万6,000円は講師、地域おこし協力隊、村田新八関係分です。

役務費の手数料144万9,000円は、ホームページリニューアルと喜界島キャラクター「よろこびと」の商標登録分です。

次に、予算書は12ページ。使用料及び賃借料の15万円は、寝具・布団の借上料です。

備品購入費の備品費105万円は、空き家利用に伴うエアコンと冷蔵庫購入費です。

負担金補助及び交付金の景観形成・環境保全活動支援事業助成金30万円は、志戸桶東部、塩道、神宮、池治、荒木、島中の6集落営への5万ずつの助成金であります。

地域おこし協力隊起業支援補助金100万円は、3年目の地域おこし協力隊への補助金であります。

寄附金の10万円は、九州北部豪雨災害義援金であります。

電算管理費の普通旅費17万3,000円は、職員のシステム研修旅費です。

委託料の自治体情報セキュリティ強化対策事業委託42万9,000円は、生涯学習課移転に伴うものであります。

次に、予算書20ページ。観光費の役務費16万円は手数料で、百之台の木の伐採です。

委託料の135万6,000円は、公園トイレの清掃委託料で、今まで週2回から毎日清掃へ変更するものであります。

原材料費の177万7,000円は、空港臨海公園バスケットコート改修で、人工芝の張りかえであります。

観光宣伝事業費の普通旅費10万3,000円は、物産展への旅費2名分であります。

負担金補助及び交付金の喜界島観光物産協会補助金30万円は、英語版のパンフレット購入であります。

シマあるきガイドマップ作成補助金30万円は、「よんよ〜りシマめぐり」マップ印刷分です。次に、質疑の主なものについて報告いたします。

企画費の普通旅費に職員も含むかの質疑に、含むとのことでした。

志戸桶天神の海水浴場のトイレは使用できるかの質疑に、台風時に海水が上がるので現在は使用禁止である。

英語パンフレットの内容はとの質疑に、喜界島バージョンであるとのことでした。

次に、税務課所管分について申し上げます。

予算書は13ページ。歳出の主なものは、増額で、税務総務費の役務費10万円は、軽自動車検査情報手数料で、税制改正で軽自動車情報提供に伴うものであります。

次に、質疑の主なものについて報告します。

情報手数料は登録自動車台数当たり幾らかの質疑に、1台当たり12円とのことでした。

次に、建設課所管分について申し上げます。

予算書は20ページ。歳出の主なものは、増額で、水産業振興費の委託料145万円は、早町港休憩所解体設計委託料です。

使用料及び賃借料46万3,000円はトイレ借上料です。1,830万円は工事請負費であります。

次に、予算書は22ページ。地域住宅交付金事業費の委託料615万6,000円は、宮戸住宅建てかえに伴うものであります。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

地域住宅交付金事業費の委託料の内容はどのようなものかの質疑に、宮戸住宅建てかえにより、住民要望による間取り等の組み合わせ検討に伴うものであります。

次に、教育委員会総務課所管分について申し上げます。

予算書は12ページ。歳出の主なものは、増額で、総務費管理費の諸費の賃金2万2,000円は、特別支援教育支援員2名分の3月末日の年休分です。

次に、予算書は22ページ。小学校費の学校建設費の需用費100万円は修繕料で、喜界小学校の防水シートの修繕です。

中学校費の学校管理費の役務費35万円は手数料で、家庭科室のシロアリ駆除費です。

学校建設費の委託料235万9,000円は、校舎の外装、内装の修繕費です。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

台風5号の影響によるその他の修繕はどのように行うかの質疑に、予算の範囲内で修繕するとのことでした。

次に、教育委員会生涯学習課所管分について申し上げます。

予算書は23ページ。歳出の主なものは、公民館費の備品購入費16万円は庁舎備品で、パソコン4台分です。

保健体育総務費の旅費5万2,000円は普通旅費で、県公認スポーツ研修旅費で、きかい100スポーツ事務局分です。

次に、質疑について報告いたします。

パソコン1台当たり4万円の安い理由はとの質疑に、島内の電気店が部品を組み立ててつくるためとのことでありました。

また、パソコンのOSはどうかの質疑に、パソコン教室用で、インターネット教室、ビデオ教室でも使用するもので、それに対応できているものとのことでした。

以上で審査を終了し、当委員会は討論なく、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）は可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。これより、産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成29年9月7日の第3回定例会において、当委員会に付託されました議案第41号、第42号、第43号は、本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を9月13日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第41号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億674万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,858万4,000円とするものであります。

歳入は8ページ、保健福祉課所管分についてから申し上げます。

款の12分担金及び負担金、項の2負担金、目の1民生費負担金13万7,000円の増額は、老人保護措置費負担金で9万円、これは単価改定のためでございます。

保育徴収滞納分4万7,000円、放課後児童クラブ徴収金滞納分1,000円ですが、現在は全額徴収済みであります。

款の14国庫支出金、項の2国庫補助金、目の2民生費国庫補助金92万7,000円の増額は、子ども・子育て支援交付金です。

また、款の15県支出金、項の2県補助金、目の2民生費県補助金480万9,000円の増額は、子ども・子育て支援事業補助金92万7,000円、これは放課後児童健全育成事業の収入からであります。

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金388万2,000円です。

歳出につきましては15ページ。款の3民生費、項の1社会福祉費、目、社会福祉総務費負担金補助及び交付金30万円の増額は、今年、民生児童委員協議会の100周年の大会が鹿児島で開かれるため、旅費として増額するものであります。

償還金利子及び割引料37万5,000円の増額は、平成28年度の臨時福祉給付金事業補助金、事務補助金の精算返納金であります。

項の2保健福祉費、目の2高齢者福祉費30万増額は、龍郷町にあります愛寿園の入所者の町負担分でございます。

目の3障害者福祉費602万円の増額は、旅費23万7,000円は障害者判定を介護保険一部組合に判定してもらうための協議等のためのものであります。

償還金利子及び割引料578万3,000円は、平成28年分の国庫負担、県負担分の精算返納金でございます。

目の7保健センター運営費24万円増額は、トイレの修繕料であります。

目の9母子保健事業費36万円増額は、乳幼児の身体測定器、すこやかセンター授乳室の間仕切りをするための修繕料及び空調機器の備品購入費であります。

次に、16ページ。目の17地域介護・福祉空間整備等施設事業388万2,000円は、小規模多機能事業所十五夜のスプリンクラーの整備費であります。

項の3児童福祉費、目の1児童福祉総務費127万6,000円の増額は、平成28年度国庫負担金、県負担金等精算返納金です。

目の5放課後児童クラブ運営事業費297万9,000円の増額は、児童支援員の処遇改善の賃金、ロッカー等の修繕料であります。なお、喜界児童クラブに1台、早町児童クラブに2台のクーラー等の購入費であります。

次に、17ページ。目の6児童発達支援事業82万3,000円は、旧湾幼稚園のフェンスの修理及び鳥小屋の撤去等であります。

主な質疑といたしまして、児童指導員136万4,000円の処遇改善の内容につきましては、放課後児童支援員12万4,000円の方が5名、経験年数5年以上の放課後指導員として一定の研修を受講された方が年額24万8,000円の3名であります。

次に、住民課所管分について申し上げます。

歳入は8ページ。款の14国庫支出金、項の2国庫補助金、目の2衛生費国庫補助金16万7,000円の増額は、マテリアルリサイクル推進施設交付金で、内示額によるものであります。

9ページ。款の20諸収入、項の4雑入、家電リサイクル海上輸送費助成金42万3,000円の増額であります。

歳出は17ページ。款の4衛生費、項の1環境衛生費97万9,000円の増額は、旅費が27万1,000円、家電リサイクル海上輸送費42万3,000円、人夫賃62万6,000円です。

目の1塵芥処理費511万4,000円の増額は、測量設計委託料50万円、粗大ごみ場の重機借上料305万円、ストックヤードの購入費94万6,000円です。

次に、18ページ。目の3廃棄物処理施設整備費2,000万円の増額は、処理施設の環境影響調査及び設計等であります。

主な質疑を申し上げます。

用地購入の面積及び予定地について。860平米の面積で、平米単価は1,100円です。予定地は焼却施設の隣接地であります。

次に、農業振興課所管分について申し上げます。

歳入は8ページ。款の14国庫支出金、項の2国庫補助金、目の3農林水産業費国庫補助金1億1,160万円の増額は、農業災害復旧事業補助金で、農地分が2,450万円と農業用施設8,710万円です。

款の15県支出金、項の2県補助金、目の3農林水産業費県補助金150万円の増額は、震災対策農業水利施設整備事業補助金で、財源振りかえであります。

9ページ、款の20諸収入、項の4雑入、畜産基盤再編総合整備事業負担金150万円の増額は、

2件分の個人負担分であります。

歳出につきましては18ページ。款の5農林水産業費、項の1糖業費、目の12糖業費145万8,000円の増額は、デトラッシャーの設計委託料であります。

目の13畜産振興費150万円増額は、公社への支払い分であります。

目の38加工販売施設運営費93万4,000円の増額は、セキュリティシステムを設置するものと、倉庫をつくるための原材料費であります。

目の40農地費292万9,000円の増額は、農道認定するための農道台帳作成委託料等であります。

目の50基幹水利施設管理事業費19万5,000円の増額は、九州農政局関係の旅費であります。

項の2林業費、林業費117万3,000円の増額は、鳥獣対策の旅費及びガジュマルの伐採委託料、空港高倉の木のあふれる街づくり事業の追加工事費であります。

24ページ。款の10災害復旧費、項の1農林水産施設災害復旧費、目の1農業施設災害復旧費1億7,300万円の増額は、災害復旧工事であります。

主な質疑といたしまして、災害復旧工事は主に何か。台風5号の関係は用地が50件で5,400万円、水路10件、3,200万円、道路30件、1億6,200万円であります。

次に、水環境課所管分について申し上げます。

歳入はなく、歳出は21ページ、款の7土木費、項の1土木管理費、目の1土木総務費、繰出金180万円の増額は、公共下水道事業への繰出金であります。

以上で審査を終了いたしまして、ほかに質疑、討論はなく、採決に入りました。

議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）は、委員の全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、各常任委員長に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第41号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）については、委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第42号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第3 議案第43号 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外内千里君）

日程第2、議案第42号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第3、議案第43号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上2件を一括議題とします。

本案について委員長のご報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

それでは報告申し上げます。

議案第42号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,175万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,441万9,000円とするものであります。

歳入は6ページ、繰越金1,175万円を増額するものです。

歳出は7ページ、給料及び職員等手当を増額するものでございます。これは人事異動によるものでございます。

引き続き、議案第43号、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,985万2,000円とするものであります。

歳入については6ページ、款の4繰入金、目の1繰入金180万円は、一般会計からの繰入金です。

歳出については7ページ、款の1土木費、項の1都市計画費、目の1一般管理費180万は、消費税分であります。

議案第42号、43号は、ほかに質疑、討論なく、異議ないものと認め、議案第42号、43号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号から議案第43号について採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第42号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第43号、平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号から議案第43号まで、以上2件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 陳情第4号 障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げをを求める陳情

○議長（外内千里君）

日程第4、陳情第4号、障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げをを求める陳情について議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。陳情案件につきましては、皆様のお手元に事前に配付してございますが、これは障害者の方々のバス利用料金を、喜界町の現在の74歳以上の高齢者並みに引き下げただけでないかとの陳情でございます。

陳情趣旨をお手元に配ってありあますが、一応私のほうから簡単に一部だけ申し上げますと、ほっと館の利用に関しましては料金が発生しておりませんで、事業料から作業報酬として、些少なりとも利用者に賃金をお支払いしておりますということでございます。また、ここに通所されてる方は現在10名でございますが、そのうち、徒歩が2名、バイクが3名、介護送迎2名、自転車1名、残り2名がバス利用でございます。

そのほかにも若干の資料をいただいておりますが、町内の精神障害者等が40名弱、身体障害者等が70名から80名、知的障害者等が30名ほどおられるとのことでございますが、現在、通所されてる10名の中でも、バスを利用されてる方は一般の方より半額程度のバス料金であります、それでも月に6,000円程度の負担が生じるということです。

町が全員にバスで通勤しなさいということじゃなく、あくまでも個人からの申請主義ですので、この陳情は妥当だということで、当委員会は委員の全会一致をもって採択することにいたしました。

つきましては、本会議において議決していただきますようお願いしまして、報告を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第4号については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げを求める陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

なお、本陳情については、その願意の促進を図るため、執行部に送付することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

執行部に送付することを決定しました。

△ 日程第5 議案第44号 過疎地域自立促進計画の一部変更について

△ 日程第6 議案第45号 喜界町道路線の認定について

○議長（外内千里君）

日程第5、議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてから、日程第6、議案第45号、喜界町道路線の認定についてまで、以上2件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る9月7日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された議案第44号から議案第45号までの審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は9月13日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたしま

す。

議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてですが、グリーンツーリズム事業の追加、喜界島ファームステイ活性化事業の追加、公営住宅建てかえ28戸から22戸への変更です。

次に、質疑について報告いたします。

公営住宅建てかえ28戸から22戸へ変更理由はの質疑に、コーラル団地下にある建設予定地の見直しによるものであります。

次に、議案第45号、喜界町道路線の認定についてですが、山田集落の県道改良工事に伴うものであります。

次に、質疑について報告いたします。

開通までの管理はどうなるかの質疑に、県管理で行うとのことでした。

以上で審査を終了し、当委員会は討論なく、議案第44号から議案第45号までは原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第44号から議案第45号についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第44号、過疎地域自立促進計画の一部変更についてから、日程第6、議案第45号、喜界町道路線の認定についてまで、以上2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第45号まで、以上2件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

○議長（外内千里君）

日程第7、陳情第3号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る9月7日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された陳情第3号の審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は9月13日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、慎重に審査しましたので、その経緯と結果を報告いたします。

陳情第3号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について報告いたします。

陳情者は、新潟県村上市三之町1番1号、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏であります。

陳情の内容は、山林地域の市町村による森林吸収源対策の推進や、安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。森林、林業、山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の導入の一日も早い実現を求めるものであります。

当委員会の意見は、森林が多く存在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるため、全国森林環境税の早期導入を求めることが必要である。

以上で審査を終了し、当委員会は陳情第3号の願意は妥当であると認め、討論なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第3号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情につ

いては、委員長の報告のとおり採択されました。

----- . - . -----

△ 日程第 8 陳情第 5 号 「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書

○議長（外内千里君）

日程第 8、陳情第 5 号、「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。去る 3 月 7 日、本会議において当総務文教常任委員会に付託された陳情第 5 号の審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は 9 月 13 日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を 1 日間と定め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

陳情第 5 号、「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書について報告いたします。

陳情者は、鹿児島県商工会連合会会長森 義久氏と、喜界町商工会会長朝崎福利氏であります。

陳情の内容は、昨今の地域商工会や中小・小規模企業を取り巻く環境は、少子高齢化、海外との競争の激化、地域経済の低迷といった地域産業構造変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営者の高齢化等の課題を抱えております。こうした課題を克服し、小規模企業対策の一層の推進を図るための小規模事業者の事業の持続的発展等を盛り込んだ小規模企業の振興に関する条例の制定であります。

当委員会の意見は、地元商工業の発展と地域振興のための小規模企業の振興に関する条例の制定と、商工会の育成は必要である。

以上で審査を終了し、当委員会は陳情第 5 号の願意は妥当であると認め、討論なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第 5 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第5号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する平成30年度補助金等に関する要望書については、委員長の報告のとおり採択されました。

なお、本陳情については、その願意の促進を図るため、執行部に送付することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、執行部に送付することに決定いたしました。

△ 日程第9 発委第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について

○議長（外内千里君）

日程第9、発委第2号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について、総務文教常任委員長より提出されておりますので議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明は省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、発委第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第2号については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時35分

○議長（外内千里君）

それでは、議会を再開いたします。

-
- △ 日程第10 認定第1号 平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第11 認定第2号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第12 認定第3号 平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第13 認定第4号 平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第14 認定第5号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第15 認定第6号 平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第16 認定第7号 平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第17 認定第8号 平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - △ 日程第18 認定第9号 平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（外内千里君）

日程第10、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、認定第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、上間一寛君。

[決算審査特別委員長上間一寛君登壇]

○決算審査特別委員長（上間一寛君）

皆さんおはようございます。去る9月7日、本会議において、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第9号、平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの9件について、決算審査特別委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は審査日程を9月14日、15日の2日間と定め、審査方針として、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して、予算効果と行政効果を客観的に判断し、その過程でこれからの反省事項なり改善事項をまとめ、その後の予算編成と財政運営に役立てる決算認定制度の意義を十分理解をした上で、財政運営については、計画性、弾力性、積極性を着眼点とし、監査委員の意見書を参考に審査、また、住民のためにどのような仕事をしたか、その仕事の出来高とできぐあいを主要施策の成果に関する調書等、総合的に判断するように努めてまいりました。

初めに、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額71億6,309万9,000円、歳出決算額69億8,875万3,000円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支で1億7,434万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,901万円を差し引いた実質収支額は1億1,533万6,000円となりました。さらに、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金が5,770万円となっております。

収支均衡の計画性を判断する実質収支比率は3.1%で、望ましい比率となっております。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は83.8%で、やや改善されており、今後とも弾力性の確保に努力をしていただきたいと思います。

実質公債費比率10.1%、将来負担比率11.7%の状況にあります。

財政運営の積極性を判断する投資的経費は20億97万6,000円で、前年度と比較して4億8,767万5,000円の増は、防災関連事業によるものであります。

町民1人当たりの決算額は、一般会計で96万1,579円、投資的経費では27万5,313円となっております。

次に、歳入決算額の自主財源と依存財源の構成比を見てみますと、決算額71億6,309万9,000円のうち、自主財源の構成比率は14.1%で10億843万1,000円、依存財源の構成比率は85.9%で61億5,466万8,000円となっております。国、県に依存する財政構造となっております。

このような厳しい予算の中で、収支の均衡のとれた財政運営がなされているのは、行政当局の努力の成果であり、他方、町民の要望は多種多様であり、限られた財源の中で一定の行政水準を維持することは行政の重要な課題だと考えます。人口減少、少子高齢化等、厳しい社会情勢の中ではありますが、今後とも、国、県の動向に注視し、持続可能で安定的な財政運営を望むところであります。

自主財源のうち、地方税決算額は5億692万9,000円で、構成比7.1%となっております。町税は歳入における最も重要な財源であり、義務として納入すべき公的負担であります。しかし、町税に351万3,000円の不納欠損が生じており、これは地方税法上、消滅時効にかかわる処分で

はありますが、時効中断の手続を適時に行うなど、安易に時効による不能欠損処分を行うことのないように努め、町民の納付意欲を阻害しないよう十分留意していただきたいと思いをします。

また、町税を初め、各種未納、未償還の収入未済額が4,634万6,000円となっており、期限までに納入にした善良なる住民との間に重大な不公平を生ずることになり、加えて、その年度の歳入に多大な歳入欠陥が生じ、財政運営に支障を来すおそれから、新規滞納への移行を抑制し、また、滞納分の一層の圧縮に努めるよう十分検討すべきであると思いをします。

収入未済額の内訳は次のとおりです。町民税、法人滞納分を含めて297件、833万9,000円、固定資産税滞納分を含めて2,954件、2,191万7,000円、軽自動車税滞納分を含めて713件、337万9,000円、土地改良事業負担金分担金滞納分14件、134万円、町営住宅使用料、現年度滞納分を含めて55件、947万9,000円となっております。住宅使用料の徴収状況は悪化傾向であるので、さらなる徴収努力を望むものであります。

自主財源で前年度より増加した主な款は、寄附金1,930万7,000円のうち、ふるさと寄附金が720件で1,816万8,000円であります。また、繰越金1億1,898万円は前年度比94.8%の増で、それは明許繰越分等であります。

一方、減少した主な款は、諸収入1億2,773万4,000円は前年度比31.4%の5,840万4,000円の減であります。分担金及び負担金3,728万2,000円は前年度比19.7%、913万2,000円の減であります。

次に、依存財源についてであります。本町の主な財源である地方交付税30億8,987万円は構成比43.1%、前年度比1.5%増となっており、その主な要因は過疎地域に対する補正係数の増によるものであります。

続いて、国庫支出金13億2,043万8,000円は構成比18.4%、県支出金5億9,774万7,000円は構成比8.3%、町債9億4,327万2,000円は構成比13.2%などとなっております。

町債9億4,327万2,000円の内訳は次のとおりであります。一定の事業を行う場合、多額の資金を必要とし、自主財源で賄うことができない場合、将来の税収やその他の一般財源で償還することを条件に金融機関から長期にわたって借金を借り受けることで、28年度は一般単独事業債4億5,860万円、公営住宅建設事業債5,320万円、義務教育施設整備事業債6,010万円、過疎対策事業債1億4,590万円、臨時財政対策債1億4,247万2,000円となっております。

依存財源で地方消費税交付金1億2,454万9,000円は、前年度比13.2%、1,894万8,000円の減となっております。

次に、歳出決算額の目的別経費の主なものについて申し上げます。

議会費8,975万9,000円は前年度比11.8%、1,197万5,000円の減は、議員定数減等によるものであります。

総務費の10億6,930万8,000円は前年度比34.3%、5億5,773万8,000円の大幅減は、防災行政無線デジタル化及び光ブロードバンド整備事業によるものであります。

民生費12億7,406万7,000円は前年度比2.2%、2,700万3,000円の増は、主に臨時福祉給付金等であります。

衛生費4億5,579万1,000円は前年度比9.2%、3,823万5,000円の増は、主にクリーンセンターの修繕料5,398万3,000円等であります。

農林水産業費 6 億8,859万2,000円は前年度比8.5%、5,385万3,000円の増は、主に奄美農業創出支援事業、条件整備事業、営農用ハウス2,330万6,000円の3件分等であります。

商工費3,298万3,000円は前年度比29.1%、743万円の増は、空港待ち合い広場改修設計委託料、地方創生関連事業であります。

土木費 8 億3,885万6,000円は前年度比5.1%、4,534万6,000円の減は、主に池治湾頭原線改良事業の翌年度への繰り越し分等であります。

消防費 2 億423万5,000円は前年度比2.9%、603万7,000円の減は、主に大島地区消防組合負担金の減であります。

教育費16億9,404万7,000円は前年度比120.6%、9 億2,628万1,000円の大幅増は、防災食育センターの工事請負費等であります。

一般会計の最後に、公債費であります。

過去に借り入れた地方債、町債の元利償還金と一時借入金の利子で、28年度は 6 億4,111万5,000円で、前年度比3.1%、2,028万円の減となっております。

次に、性質別歳出の状況は、義務的経費23億4,452万9,000円で構成比33.5%と、前年度比0.2%の減となっており、その主なものは、人件費10億8,777万5,000円は前年度比2.7%、2,977万3,000円の減となっており、公債費 6 億4,111万5,000円は前年度比3.1%、2,028万円の減であります。

物件費を初めとするその他の経費は26億4,324万8,000円で、前年度比2.6%の減となっております。

投資的経費は20億97万6,000円で、前年度比32.2%の大幅増となっております。

次に、不用額8,755万5,000円は、予算に占める割合は1.2%となっております。経費の節減、やむを得ない事業、事業の執行残等によるものであり、要は最少の経費で最大の効果を上げるべしとの原則にのっとり効果的な執行をされているとの認識ですので、妥当であると思っております。結果として、決算上は剰余金となり、財源確保となっております。

最後になりますが、財産に関する調査の中で、公有財産、物品、債権、基金については、的確に処理されていると認められます。また、肉用牛導入基金、土地開発基金の運用についても、設置目的に沿って効率的に運用されていると認められます。

次に、認定第2号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入決算額13億2,937万9,000円、歳出決算額13億2,870万2,000円、歳入歳出差引額67万7,000円で、実質収支額67万7,000円となっております。

歳入の主な科目について申し上げます。

国民健康保険税 1 億7,635万9,000円、国庫支出金 3 億6,064万3,000円、県支出金9,513万1,000円、療養給付費等交付金4,372万9,000円、共同事業交付金 3 億1,913万3,000円、前期高齢者交付金 2 億884万円、繰入金 1 億2,081万円9,000円など、歳入合計13億2,937万9,000円は、前年度比2.7%の減となっております。

国民健康保険税調定額 2 億3,128万7,000円で、収入済額は 1 億7,635万9,000円となっており、徴収率は76.3%であります。1世帯当たりの保険税の平均が10万6,417円、被保険者1人当たりの平均が 6 万7,862円となっております。

国民健康保険税の不納欠損額は42世帯で367万円となっており、収入未済額が5,128万4,000円となっておりです。世帯及び被保険者は減少傾向にありますが、保険税は増加傾向となっております。

次に、歳出決算額の主な科目について申し上げます。

保険給付費 7億1,442万円、構成比53.8%。後期高齢者支援金等 1億3,481万2,000円、構成比10.1%。介護給付金6,707万7,000円、構成比5.0%。共同事業拠出金 3億5,966万4,000円、構成比27.1%。歳出合計13億2,870万2,000円となっており、保険給付費と共同事業拠出金が主なものとなっております。

平成25年度から法定外繰入を行っておりますが、国民健康保険を取り巻く環境の厳しさから、やむを得ない措置と思われるが、廃止の方向であるとの説明を受けました。

なお、平成30年度から県単位の広域化になるので、情報収集に努めるようにしていただきたいと思っております。

続いて、直営診療施設勘定についてであります。

実質収支に関する調書で明記されていますように、歳入歳出決算それぞれ2,191万5,000円で、形式収支となっております。

歳入の主なものは診療収入で、1,139万8,000円は前年度比25.5%、231万8,000円の増となっております。診療は月2回、延べ受診者数1,248人で、1日当たり12名の利用状況であります。

一般会計からの繰入金1,049万8,000円は前年度比12.1%、144万3,000円の減となっております。

次に、認定第3号、平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額 9億1,583万8,000円、歳出決算額 9億1,291万円、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支で1,454万7,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額1,454万7,000円となりました。

歳入の主な科目は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等であります。

介護保険料は調定額 1億4,533万6,000円で、収入済額は 1億3,213万8,000円で、徴収率は90.9%となっており、不納欠損額が滞納分で79万円、収入未済額が1,240万8,000円となっており、そのうち現年度分270万7,000円、滞納分970万1,000円となっております。

歳出決算額の主な科目は、保険給付費が 8億3,478万9,000円で、構成比で92.6%を占めております。

要介護・要支援認定者数は460名で、平成27年度より69名減少しております。

介護給付費の区分状況であります。居宅介護支援サービス費 4億7,607万2,000円、施設介護サービス費 2億8,166万5,000円で、そのうち施設入所への給付費が大であります。

次に、認定第4号、平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額9,429万1,000円、歳出決算額9,332万9,000円で、形式収支、実質収支額は96万2,000円となっております。

歳出決算額の主な科目は、後期高齢者医療保険料5,289万3,000円は、徴収率98.5%で、被保険者は1,401人、構成比は56.1%であります。

県内の全市町村が加入する広域連合が運営主体で、本町の後期高齢者医療特別会計は保険料徴収が主な業務です。

次に、認定第5号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入決算額3億6,691万3,000円、歳出決算額3億5,002万9,000円で、実質収支額は1,688万4,000円となっております。

歳入決算額の主な科目は、サービス収入3億49万3,000円は構成比95.5%で、繰越金が1,413万8,000円等であります。

歳出決算額の主な科目は、総務費1億9,756万円、サービス事業費1億5,245万9,000円等あります。

施設入所者は65名、入院者が5名、待機者が17名であるとの説明を受けました。

次に、認定第6号、平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定でございます。

歳入歳出決算額それぞれ1,132万7,000円で、歳入決算額の主な科目は、事業収入37万1,000円は、豚23頭、ヤギ108頭の使用料であります。

繰入金1,095万6,000円は構成比96.7%であります。

昭和47年に建築され、施設老朽化が激しくなっているため、平成28年度997万円で改修済みであります。

次に、認定第7号、平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額10億1,502万6,000円となっており、歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料が1億4,231万5,000円、国庫支出金3億905万円は、構成比30.4%、前年度比2億6,040万円の減となっております。

繰入金1億8,202万4,000円、町債3億2,430万円は、構成比31.9%、前年度比4億2,450万円の減であります。

国庫支出金、町債の減は、西部地区繰越事業の減によるものであります。

水道使用料の調定済額1億4,602万円のうち、収入未済額が370万5,000円となっております。

簡易水道事業は多額な事業費を投資しております。水道の使用料の滞納の発生には万全を期し、収納率の向上に最大限に努力していただきますよう強く希望いたします。

歳出決算額の主な科目は、総務費7,572万5,000円、施設費7億6,725万円は構成比で75.8%で、前年度比6億6,030万7,000円の減となっており、公債費1億7,204万9,000円は構成比17.0%となっております。

次に、認定第8号、平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額それぞれ4,273万4,000円となっており、歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料931万6,000円は構成比21.8%、繰入金3,341万8,000円は構成比78.2%であります。

歳出決算額の主な科目は、施設管理費1,331万3,000円は構成比31.2%、公債費2,913万9,000円は構成比68.2%となっております。

接続率は全体で44%で、加入戸数は低位であり、今後、加入促進に努めるとともに健全な運営に最善なる努力を払われますよう求めるところであります。

認定第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額はそれぞれ1億8,753万円となっております。

歳入決算額の主な科目は、使用料及び手数料4,129万6,000円は構成比20.2%、繰入金1億4,371万5,000円は構成比78.5%です。前年度より694万3,000円の減となっております。

また、歳出決算額の主な科目は、土木費4,857万8,000円で構成比21.5%、公債費1億3,895万円は構成比78.5%で、前年度比で1,158万8,000円の減となっております。

接続率は全体で53.7%であります。農業集落排水事業同様、接続率が低位にあり、接続率の増加対策に努めるとともに健全なる運営に努力していただきたいと思っております。

特別会計については、町債発行及び一般会計からの繰り入れなどにより歳入不足を補って目的が達成されるものであるため、その運営が財政運営上大きく影響を及ぼすと懸念されます。特別会計財務状況と一般会計の財務状況全体を的確に把握し、精査し、適切な財政運営に努力していただきますことを望むものであります。

本委員会は、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第9号、平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、財政事情の厳しい中、収支の均衡ある財政運営ができていて、限られた財源の中で各種事業が推進されており、成果をおさめていると認め、討論なく、審査の結果、いずれも的確と認め、全会一致で認定するものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、認定第1号から認定第9号までの9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、認定第1号、平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第9号、平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定までの9件については、認定することに決定いたしました。

△ 日程第19 議案第46号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（外内千里君）

日程第19、議案第46号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第46号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明

を申し上げます。

議案第46号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）でございますが、歳入歳出それぞれ6億5,469万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億5,327万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、農業用施設災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧費など、9月の豪雨災害復旧にかかわる災害対策費及び田島ナビさん世界最高齢者認定に伴う報償費等の追加によるものでございます。

それでは、2ページから3ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増額について説明申し上げます。

歳入の主な増額ですが、2ページをお願いします。地方交付税4,332万9,000円、国庫補助金3億8,066万6,000円、町債2億3,070万円でございます。

歳出の増額でございますが、3ページに行きまして、総務費の総務管理費450万円、消防費239万2,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費5億6,580万3,000円、公共土木施設災害復旧費8,200万円を増額いたしました。

次に、4ページの第2表、地方債補正につきまして御説明申し上げます。

今回の地方債補正は、補助災害復旧事業債及び一般単独災害復旧事業債追加に伴い増額するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第5号）については可決されました。

△ 日程第20 議案第47号 喜界町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第20、議案第47号、喜界町災害による町税減免条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第47号、喜界町災害による町税減免条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

現行の条例では、農作物の被害に関し、冷害、凍霜害、干害に限定されているために、水害、その他災害にも適用するため、所要の改正を行うものでございます。あわせて、被災者の負担軽減のため、減免申請の期限を延長する改正も行います。

以上、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、喜界町災害による町税減免条例の一部を改正する条例については可決されました。

△ 日程第21 同意第14号 喜界町名誉町民の選定について

○議長（外内千里君）

日程第21、同意第14号、喜界町名誉町民の選定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第14号、喜界町名誉町民の選定についてお願いいたします。

次の者を喜界町名誉町民に選定したいので、喜界町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字赤連69番地。氏名、田島ナビ。生年月日、明治33年8月4日でございます。

御承知のとおり、今後、田島ナビさんは世界最高齢者として認定が予定されているところでございます。本町の名誉町民として世界中にアピールできる絶好のチャンスでございますので、ぜひ御同意していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、喜界町名誉町民の選定についての同意を求める件について採決します。

この採決は起立によって行います。同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、同意第14号、喜界町名誉町民の選定については同意することに決定しました。

△ 日程第22 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第22、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

△ 日程第23 常任委員会の閉会中の継続審査の件について

○議長（外内千里君）

日程第23、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審議中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申請書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年喜界町議会第3回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時26分

参 考 资 料

(意 见 书 一 览)

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等に等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

鹿児島県喜界町議会

議長 外内 千里

衆議院議長 大 島 理 森 殿
参議院議長 伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
財務大臣 麻 生 太 郎 殿
総務大臣 野 田 聖 子 殿
農林水産大臣 斎 藤 健 殿

環境大臣 中川 雅治 殿
経済産業大臣 世耕 弘成 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第41号 議案第44号 議案第45号 陳情第2号 陳情第3号 陳情第5号	平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について 過疎地域自立促進計画の一部変更について 喜界町道路線の認定について 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める 意見書に関する陳情書 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情 について 「小規模企業の振興に関する条例」制定及び商工会に対する 平成30年度補助金等に関する要望書
産業福祉 常任委員会	議案第41号 議案第42号 議案第43号 陳情第4号	平成29年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2 号）について 平成29年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第1 号）について 障がい者のバス利用料金を高齢者並みに引き下げを求める陳情

決算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
決算審査 特別委員会	認定第1号	平成28年度喜界町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第2号	平成28年度喜界町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	平成28年度喜界町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成28年度喜界町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成28年度喜界町屠畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成28年度喜界町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成28年度喜界町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成28年度喜界町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について